

平成24年度 グローバル人材育成推進事業 構想調書

【特色型】

[基本情報]

1. 大学名	神田外語大学	[私立]	機関番号	32510
2. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな さかい くにや (氏名) 酒井 邦弥	(所属・職名)	神田外語大学学長	
3. 構想責任者	ふりがな くぼた こうめい (氏名) 窪田 高明	(所属・職名)	神田外語大学副学長	
4. 実施責任者	ふりがな せきや やすし (氏名) 関屋 康	(所属・職名)	神田外語大学外国語学部教授	
5. 取組学部・研究科等名 (代表部局の前に"○"を記入。必要に応じて[]書きで課程区分を記入。)	○外国語学部			
6. 本事業事務担当課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。				
課名		所在地		
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)		
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)	電話番号	緊急連絡先
	e-mail (主)		e-mail (副)	

※「6.」は、当該事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
e-mail (主) については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別なアドレスを記入してください。

大学名：神田外語大学 申請区分：特色型)

各年度補助金申請額の上限	120,000千円
--------------	-----------

7. 本事業経費 (単位：千円) 千円未満は切り捨てる	年度（平成）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合 計	
	事業規模	39,200	108,890	119,890	119,890	119,890	507,760	
	内 訳	補助金申請額	39,200	108,890	119,890	119,890	119,890	507,760
		大学負担額						

目標設定シート

目標設定シート1 【目標設定シート1全体で5ページ以内】

大学の教育理念を踏まえた構想の目的等

① 大学の教育理念を踏まえた構想の目的 【1 ページ以内】

《大学の教育理念》

本学の開学は25年前の1987年であるが、その建学理念は「言葉は世界をつなぐ平和の礎」であり、その教育と人材育成のビジョンに、「一人ひとりが言葉を通じたコミュニケーションにより、お互いを認めあい尊重しあう、あたたかな世界をめざす」ことを掲げた。つまり、本学は、わが国における外国語（英語）教育が「コミュニケーション重視」に舵を切った（1989年公示の）中学校学習指導要領の施行以前に、すでに、外国語を「知識、理解の対象」ではなく、生涯「使い続け」「幅広い人間関係構築を基盤し」「人生を豊かにし」「社会的責任を全うする」に必要な基盤として位置付け、その教育に先導的、革新的な試みを続けてきた。この基本理念に基づき、開学以来その使命・目的として輩出を目指してきたのは、わが国の伝統と文化を理解し、諸外国の文化を尊重し、国際社会の一員として世界平和に貢献しうる、幅広くかつ能動的コミュニケーション力を備えた人材であり、より具体的には、以下の人材育成目標である。

- ① 言葉の学修を通じて「読む・書く・話す・聞く」の高い能力を身に付けるとともに、文化の根源にあるものをつねに探求し、自己の意見を適切に発表できるコミュニケーション能力にすぐれた人物を育成する。
- ② 他国の伝統・文化を尊重する世界観・歴史観、自国の伝統に基づく深い文化観を持ち、かつ新しい価値観を創造し得る幅広い教養を持った個性豊かな人物を育成する。
- ③ たくましさと品格を備えて、冷静に将来を洞察する力を持ち、時に応じて自立的・自主的に行動できる人物、さらに人の心の痛みに寄り添うことのできる心豊かな人物を育成する。

《構想の目的》

上述の本学の理念は、「グローバル人材育成推進会議の中間まとめ」で提示された「グローバル人材像」と大きく重なるものであり、いわば、わが国の目指す人材を四半世紀先んじて追求してきたと自負したい。そして、本申請による「大局的な構想」は、(以下に詳述するが) 本学の開学以来の様々な試み、施策、体制を、より効果的な形に再構築・先鋭化させ、これまでに相当レベルで実績を上げ、他大学にも育成モデルを提示してきた「日常レベルでの実践的な語学力の育成」から、真に「社会的、経済的、政治的責任の伴う折衝や交渉、知的情報発信や交換」が可能となる、一ランクも二ランクも上のレベルの人材育成を目的とする。そして、その育成の基本を、単に大学レベルの教育に止まらず、卒業し社会に出てからも、個人が自らで社会のあり方、ニーズ、今後の方向性を把握し、自らの語学能力だけでなく、人間力そのものを継続して自己研鑽・向上できる能力を持つ人材の育成に置く。自己の能力を継続的に社会的な責任や人生の局面に応じて柔軟に対応させることのできる人材こそが、成功例やお手本が安易にモデル化できない21世紀に求められる人材であろう。より具体的には②以下に述べるが、その目指す人物像は、(a)語学力はもちろんのこと、それに止まらず自己分析・自己学習ができる自律した学習者、(b)人間・環境・精神衛生・人間関係・国際関係・異文化理解・歴史など広く人文学に通じた「真のゼネラリスト」、(c)自らの経験を未経験の舞台で積極的に生かし更なる成長を目指す挑戦者、であり、それは「グローバル人材」として不可欠な要素であろう。本構想により、こうした人材の育成に向け、「教育プログラム」(実践的語学教育に加えアカデミックリテラシー教育の充実)、「正課外教育支援体制」(自立学習センター、日本語ライティングセンター、ほか)、「豊富な異文化体験の提供」(留学生比率の向上、留学機会の更なる充実、各種ボランティア体験、グローバル・コミュニケーション研究所設置など)をこれまで以上に充実させ、また、新たに、全て英語で授業を行ない留学生自国文化理解の促進も狙う「KUIS Japanese Studies Program」を開発し導入し、それらを新たに整備する「グローバル化推進室」により全学的、系統的に密に相互連携可能な形に再構築し、目標達成を目指す。

また人材育成と並行して、学外から既に高評価を得ている、優秀な外国人教員のリクルートシステム、外国人教員比率、各種FD活動などを、更に充実・発展させ、大学自体の国際通用力をさらに強化し、真の国際人を育成し得る環境を学内に構築し、効果的な支援体制を整える。同時に本構想においては、大学の国際化、国際通用力を推進、向上させるために、既存の留学支援体制、外国語教員支援体制、教育課程の国際通用性向上に資する取組、および教員の教育力向上に資する取組等についても充実・強化を図る。

② 大学の教育目的・特色を踏まえた魅力的なグローバル人材像 【2ページ以内】

《大学の教育目的・特色》

本学の学則に記した教育目的は「多文化共生が求められる社会情勢のなかで、高度の言語運用能力を身につけさせると共に該当言語圏のさまざまな事柄に対する知識を教授することにより、豊かな教養を有し国際社会に貢献しうる自立した人材の育成を目的とする」としている。この目的を達成すべく、本学では開学以来、外国語大学の社会的な責務である「実践的な語学力」の育成とともに、教養教育や異文化理解を重視した教育を行っており、特に、以下のような教育方法や学習環境等に本学の個性・特色が表れている。

① 教育方法・教育内容

- ・ 入学時における全新入生対象、および新2～3年次生を対象にした、英語テストの実施
- ・ 学生の語学レベル別に編成されたクラスでの教育
- ・ 実践的コミュニケーション力を鍛えるため、運用能力向上を重視した教育
- ・ グループワークやプレゼンテーションを取り入れた少人数による参加型教育
- ・ 言語の修得を通して、言葉の背景にある文化を理解させる「言葉と文化」の教育
- ・ 英語と地域言語を同時に学ぶことができるダブルメジャー教育

② 教育・学習環境

- ・ 英語をはじめ、各専攻言語を母語とする教員や留学生と交流が図れる学内環境
- ・ 語学力と自立性を高める自立学習施設とその支援体制が充実した学習環境
 1. ELI =English Language Institute
 2. SALC=Self-Access Learning Centre
 3. MULC=Multilingual Communication Center)
 4. 日本語ライティングセンター
- ・ 各専攻言語圏の建物・文献・教材・衛星放送（11言語18チャンネル）等が設置され、映画鑑賞会も行なわれる学習環境
- ・ PCや映像装置を常備した語学教育環境
(BLS=Blended Learning Space 教室、CALL=Computer Assisted Language Learning 教室)

③ コミュニケーション力をさらに高めるための実践機会

- ・ 各種海外留学プログラムへの参加機会（海外研修、交換留学、留学支援制度（18カ国、54大学））
- ・ 国内で開催される国際会議や国際スポーツイベント等における語学ボランティア活動への参加機会
- ・ 海外ボランティア活動への参加機会
- ・ 学内外で開催される各専攻言語によるスピーチコンテストへの参加機会

④ 教育の質を維持し、国際通用力を高める取り組み（その他）

- ・ 全職員を対象とした「中期経営計画」「自己点検・評価・改善活動」の実施
- ・ 専任教員における外国人教員比率（51.4%） *2012年5月1日現在
- ・ 外国人教員の「質」の確保

言語を教える専門家として、単にその言語を母語とする教員ということだけではなく、言語教育または応用言語学などの専門分野における学位をもち、かつ本学の理念・教育目的を理解する質の高い教員を専任として配置。さらにPD(Professional Development)活動をシステム化し、機能させることで、教育の質を維持している。

本学の教育環境で、特筆すべきは、外国語運用力向上に不可欠な「実践できる場」の充実である。外国人教員の質と数の充実だけでも国内随一と言っても過言ではないと思われるが、それに加え、教室内活動だけでなく、②の正課外「語学学習・運用環境」は、本学の画期的な取り組みで多くの他大学のモデルとされている体制であり、また、③の各種海外および語学ボランティアは、「生の」「責任ある」外国語運用環境を体験できる貴重な機会である。そして、様々な形で海外での研修や留学が体験できる体制を整えており、2004年以降の留学者の減少「内向き志向」が指摘されているにもかかわらず、本学ではむしろ増加傾向にあり、「グローバル人材」の資質としての国際志向の育成には成果が上がっている。

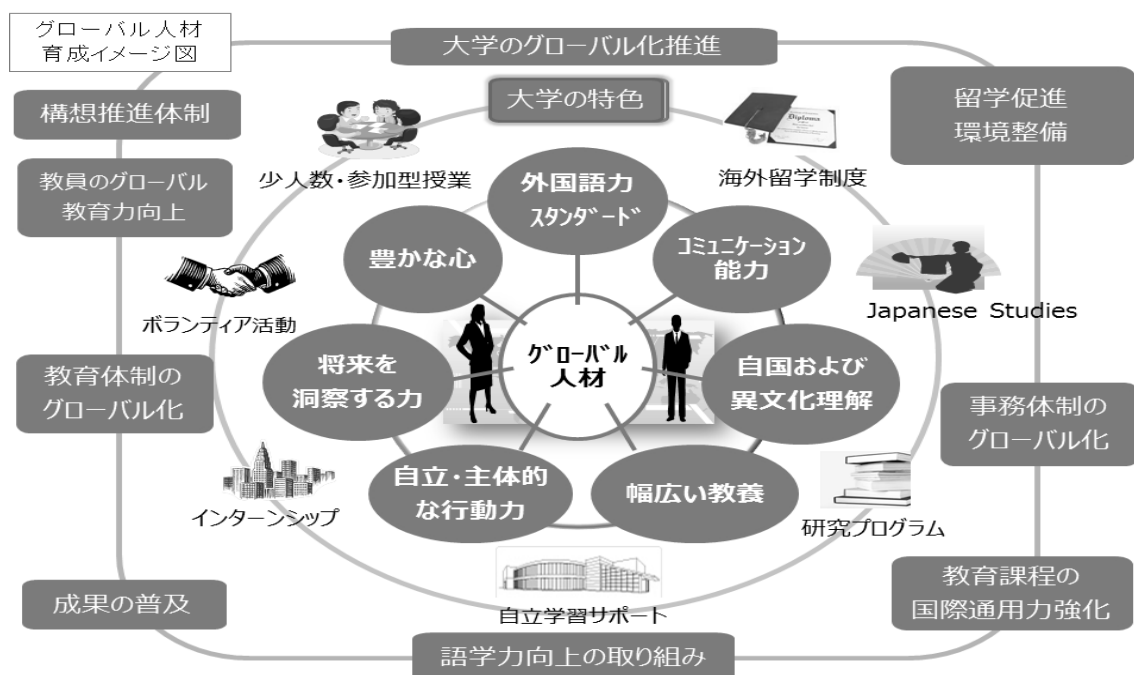
《育成するグローバル人材像》

本学は開学以来「言葉は世界をつなぐ平和の礎」を建学の理念とし、世界平和、国際社会に貢献しうる、豊かな教養を身につけた国際人の育成に努めてきた。それを可能にした前述の特色ある教育法、自立学習施設、学生支援制度は、昨年度に行なわれた第三者評価や、平成24年3月のみずほ情報総研株式会社「大学におけるグローバル人材育成のための指標調査 報告書」などが示す通り、外国語および異文化理解を専門とし、積極的にグローバル人材の育成に取り組む大学として、学外からも高く評価されている。しかし、日本経済が低迷し、追い打ちをかけるように、将来を背負う若者の内向き志向が顕在化すると、大学に対して世界の舞台で活躍しうるグローバル人材を一刻も早く社会に送り出してほしいという声が、産業界をはじめ、さまざまな業界から強く発せられるようになった。また、平成22年4月に日本学術会議がまとめた「提言 21世紀の教養と教養教育」（以下、提言）に指摘されたように、現代は「グローバル化の時代」である。本学は、そうした社会の要請に的確に応えるため、また、グローバルかつローカルな課題に対応するためにも、単に外国語ができるだけでなく、異なる文化背景や能力を持つ他者とともに、「いつでも・どこでも・だれとでも」豊かな社会を構築できる、幅広い豊かな教養と能動的コミュニケーション能力を備えた真の国際人を育成し、これからの社会へ輩出することを改めて確認し目標としたい。

本学が定義するグローバル人材とは、建学の理念、教育目的、教育の特色などを踏まえ、「高度の外国語（地域言語および英語）運用能力を有し、わが国の伝統と文化を究明し、諸外国の文化を理解し、国際社会の一員として世界平和に貢献し得る、幅広くかつ能動的コミュニケーション力を備えた自立した真の国際人」であり、学生が卒業するまでに真の国際人として身に付けるべき具体的な資質・能力を、以下のとおり表現する。

1. 本学の外国語力スタンダードを満たす、高度の外国語運用能力
2. 自己の意見を適切に表現できるコミュニケーション能力
3. 他国の伝統・文化を尊重する世界観・歴史観、および自国の伝統に基づく深い文化観
4. 探究心にあふれ、新しい価値観を創造し得る幅広い教養
5. 冷静に将来を洞察する力
6. 自立的・主体的・能動的に行動できる力
7. たくましさや品格を備え、さらに人の心の痛みを思う豊かな心

上記の資質・能力は、グローバル人材育成推進会議の「中間まとめ」で示唆されたグローバル人材の「Ⅰ～Ⅲ、その他要素」と、日本学術会議の「提言」で述べられた「グローバル化時代」に必要な人材に必要な3つの知（「学問知」「技法知」「実践知」）をバランスよく網羅しており、本学の育成すべきグローバル人材像は、まさにこれからの時代にふさわしい21世紀型グローバル人材像であるといえる。



③ 設定したグローバル人材像を踏まえ、卒業・修了時に学生が修得すべき具体的能力の明確化

【2ページ以内】

上述したように、本学が定義するグローバル人材とは、「高度の外国語（地域言語および英語）運用能力を有し、わが国の伝統と文化を究明し、諸外国の文化を理解し、国際社会の一員として世界平和に貢献し得る、幅広くかつ能動的コミュニケーション力を備えた自立した真の国際人」であり、真の国際人が備える能力・資質を、7項目に分類した。それらを、以下では、各項目ごとに、より詳しく記述する。ただし、本学が設定する真の国際人として備えるべき「高度な外国語運用能力」については、本学は英語を専攻語とする学科と、英語以外の地域言語（中国語、韓国語、インドネシア語、ベトナム語、タイ語、スペイン語、ブラジル・ポルトガル語）を専攻語とする学科に分かれていることから、その分類によって外国語力スタンダードを設定し、下記項目1のように表現した。語学力以外の、いわゆる定性的な資質・能力については、全学生が卒業までに身に付けるべき項目であり、下記項目2から項目7のとおり表現している。

【定量的な能力】

項目1. 本学の外国語力スタンダードを満たす、高度の外国語運用能力

本学は、英語を専攻語として学ぶ学科（英米語学科、国際コミュニケーション学科）と、英語以外の言語を専攻語として学ぶ学科（アジア言語学科、イベロアメリカ言語学科）の計4学科に分けられる。英語を専攻語として学ぶ学科について、英米語学科は、ヨーロッパ言語共通参照（CEFR）C1レベルの語学力を学科の到達目標として掲げ、また海外の大学に進学する際に求められるTOEFL（ITP）スコアを測定指標とし、達成水準として、そのスコアの600点を外国語力スタンダードとして設定。同様に、国際コミュニケーション学科は、CEFRのC1レベルの語学力を学科の到達目標として掲げ、日系企業の多くが採用時の英語力の指標として用いるTOEICスコアを測定指標とし、そのスコアの800点を外国語力スタンダードとして設定することで、高度の外国語運用能力の到達度状況を把握する。

その他2学科は、地域言語と英語を同等に学ぶダブルメジャー制を採用しているため、どの言語もCEFRのB2レベルの語学力を学科の到達目標に掲げている。地域言語は、ほとんどの学生にとって初修言語であり、修得には授業外での学習が多く求められることから、測定指標をTOEICスコアとし、達成水準は、そのスコアの700点と設定する。

【定性的な資質・能力】

項目2. 自己の意見を適切に表現できるコミュニケーション能力

ここで表現されるコミュニケーション能力とは、「中間まとめ」で示唆されたコミュニケーション能力、および「提言」で示唆された「技法知」に該当する能力を指し、具体的には、自分の考えを自分の言葉で、相手に対し論理的に説明・表現できる能力である。これらの能力は、アカデミック・ライティング、ディスカッション、プレゼンテーションなどのリテラシー教育関連の授業のほか、後述する研究プログラムや、留学、インターンシップ、およびボランティアなどを含めた異文化交流、社会貢献活動の経験によって向上させることが可能である。そのため、測定指標としては、当該授業科目および当該研究プログラム、海外留学経験、インターンシップ経験、ならびに社会貢献活動経験が該当する。また達成水準としては、当該授業科目の単位認定および当該プログラム修了、通算3ヶ月以上の在外経験、インターンシップ修了、ならびに社会貢献活動の実績が該当する。

項目3. 他国の伝統・文化を尊重する世界観・歴史観、および自国の伝統に基づく深い文化観

ここで表現される資質は、「中間まとめ」で示唆されたグローバル人材の第Ⅲ要素および、「提言」で示唆された「学問知」が示す能力である。異文化コミュニケーションを円滑に行なうための基礎にあたる能力であり、それは単に自国および、他国の伝統・文化・歴史にまつわる知識を修得すれば身に付くものではない。異文化・他者との実際の交流を通じ、その違いについて深く内省することで、初めて体験をとまなう知識・知恵として、異文化コミュニケーションに必要な要素としての、深い文化観を身に付けることができる。この資質を身に付けるためには、「事前学修（知識の修得）」⇒「実際の異文化体験」⇒「内省」という一連のプロセスが重要となるため、測定指標として、「事前学修」は当該授業科目および「Japanese Studies」プログラムを、「異文化体験」は海外留学経験、海外インターンシップ経験、および国際ボランティア経験を、「内省」はEポートフォリオなどのツールを活用した活動報告レポートを、それぞれの測定

指標として用いることとする。また達成水準としては、当該授業科目の単位認定、当該プログラムの修了、通算3ヶ月以上の在外経験、海外インターンシップ修了、社会貢献活動の実績、およびEポートフォリオのレポート内容が該当する。

項目4. 探究心にあふれ、新しい価値観を創造し得る幅広い教養

ここで表現される資質とは、「中間まとめ」で示唆されたグローバル人材のその他要素（「幅広い教養と深い専門性」）が示す資質である。本学では、教養教育のための授業科目として、「基礎科目」「研究科目（研究プログラム）」「研究演習（ゼミ）」「卒業論文」などを設定している。教養教育の目的は、言語の背後にある歴史・文化・社会について知識を幅広く修得するだけではなく、知識を活用する能力、応用力を養い、新しい価値観や視点を創造しうる、幅広い教養を身に付けることである。本学では、「研究科目」において、13種類の研究テーマからなる「研究プログラム」（32単位以上）制度を導入し、学生が早い段階で自分の興味・関心のある研究テーマについて系統立てて学ぶことができ、知識だけでなく、探究心や応用力を培えるようにプログラムを組み立てている。このプログラムにより、学生は自分の選択したテーマについて探求し、既存の知識と新しい知識を統合し、活用することによって、新しい価値観や視点を培うことができる。また、海外留学、インターンシップ、およびボランティア活動等の異文化体験・社会交流においても、同様の価値観や視点の創造が期待される。そのため測定指標としては、当該研究プログラム、海外留学経験、インターンシップ経験、および社会貢献活動が該当する。また達成水準としては、研究プログラムの修了、通算3ヶ月以上の在外経験、インターンシップの修了、および社会貢献活動の実績が該当する。

項目5. 冷静に将来を洞察する力

ここで表現される能力は、「提言」でまとめられた「学問知」にあたる能力である。つまり、錯綜する現実や言説を、分析的、批判的、論理的な思考法によって理解し、自らの見解を導き出すことができる力を指す。この力は、項目4で示した幅広い教養を培う研究プログラムのほか、研究演習としてのゼミナール、ディベートやディスカッションなどの課題解決型の授業、および世界や社会を知る契機となる海外留学やボランティア活動などの異文化交流、社会貢献活動を通じて育むことができる。そのため測定指標としては、研究プログラムも含めた当該授業科目、海外留学経験、インターンシップ経験、および社会貢献活動経験が該当し、また達成水準としては、当該授業科目の単位認定およびプログラム修了、通算3ヶ月以上の在外経験、インターンシップ修了、および社会貢献活動の実績が該当する。

項目6. 自立的・主体的・能動的に行動できる力

ここで表現される能力は、「中間まとめ」で示唆されたグローバル人材の要素Ⅱ（「主体性・積極性」「チャレンジ精神」）、およびその他要素（「課題発見・解決能力」「リーダーシップ」）にあたる資質を指す。本学では、正課内において、学生同士のインタラクションを重視する課題解決型の授業を展開し、正課外では、学生の自立学習や学生自身の主体的な活動をサポートするSALC、MULC、学生課、国際交流課などが積極的に学生サポートに取り組むことで、学生の当該資質を効果的に身に付けさせることができる。そのため本項目の測定指標としては、当該授業科目、海外留学経験、インターンシップ経験、および社会貢献活動経験が該当し、また達成水準としては、当該授業科目の単位認定、通算3ヶ月以上の在外経験、インターンシップ修了、および社会貢献活動の実績が該当する。

項目7. たくましさや品格を備え、さらに人の心の痛みを思う豊かな心

ここで表現される資質は、「中間まとめ」で示唆されたグローバル人材の要素Ⅱ（「協調性・柔軟性」「責任感・使命感」）およびその他要素（「チームワーク」「公共性・倫理観」）、ならびに「提言」の「実践知」が示す資質である。本学の語学教育は、「3I's」（①Individualization：学生が自らの特性に合った学習方法を発見し、責任を持って学習を遂行していく、②Interdependence：学生同士で助け合い、お互いから学ぶ、③Interaction：学生同士、および学生と教員の相互交流）の概念を忠実に反映させた授業を展開している。学生は、「3I's」に基づく授業や、留学前の事前研修プログラムとしての「KUIS Japanese Studies Program」、さらに留学やボランティアなどの主体的な異文化体験活動を通じ、たくましさや品格を備えた、豊かな心を育むことができる。そのため測定指標としては、当該授業科目、当該プログラム、海外留学経験、および社会貢献活動経験が該当し、また達成水準としては、当該授業科目の単位認定、当該プログラムの修了、通算3ヶ月以上の在外経験、および社会貢献活動の実績が該当する。

目標設定シート2

本構想において実現する達成目標の設定 【学部数に応じて必要ページ以内】							
① 卒業時の外国語カスタンダードの設定とこれを満たす学生数							
② 卒業時における「単位取得を伴う海外留学経験者数」							
※①、②いずれも、当該年度において学士課程最終学年に在籍する者を母数として目標値を設定してください。							
全学	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
外国語カスタンダードを満たす学生数			45人	80人	135人	200人	
うち海外留学未経験者数(A)			7人	12人	17人	22人	
海外留学経験者数(B)	428人	439人	450人	465人	481人	497人	
卒業〔予定〕者数(C)	798人	810人	830人	850人	870人	890人	
比率 (A+B)/C			55.1%	56.1%	57.2%	58.3%	
外国語学部(英米語学科)	卒業時の外国語カスタンダード	TOEFL-ITP 600	10人(1)	30人(1)	60人(1)	100人(1)	
	海外留学経験者数	166人	170人	175人	184人	194人	204人
	3カ月未満	114人	115人	119人	127人	136人	145人
	3カ月～1年	52人	55人	56人	57人	58人	59人
	1年超	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	卒業〔予定〕者数	427人	430人	440人	450人	460人	470人
目標設定の考え方	ヨーロッパ言語共通参照(CEFR)C1レベルの語学力(英語)を身に付けることを学科の到達目標として掲げており、かつ、海外の大学の学部留学が可能なほどの語学力を目標とする。						
外国語学部(国際コミュニケーション学科)	卒業時の外国語カスタンダード	TOEIC 800	25人(5)	30人(10)	45人(15)	60人(20)	
	海外留学経験者数	65人	70人	75人	80人	85人	90人
	3カ月未満	41人	45人	49人	53人	57人	61人
	3カ月～1年	24人	25人	26人	27人	28人	29人
	1年超	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	卒業〔予定〕者数	172人	180人	185人	190人	195人	200人
目標設定の考え方	ヨーロッパ言語共通参照(CEFR)C1レベルの語学力(英語)を身に付けることを学科の到達目標として掲げており、かつ、本取り組みにおける努力目標とする。						
外国語学部(その他の学科)	卒業時の外国語カスタンダード	TOEIC 700	10人(1)	20人(1)	30人(1)	40人(1)	
	海外留学経験者数	197人	199人	200人	201人	202人	203人
	3カ月未満	119人	120人	120人	121人	122人	123人
	3カ月～1年	78人	79人	80人	80人	80人	80人
	1年超	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	卒業〔予定〕者数	199人	200人	205人	210人	215人	220人
目標設定の考え方	英語以外の他言語はヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)B2レベルの語学力を、英語はTOEIC700を身に付けることを到達目標として掲げており、かつ、本取り組みにおける努力目標とする。						

注1) 平成28年度の比率((A+B)/C)は、必ず10%以上となるよう設定してください。

注2) 「外国語カスタンダードを満たす学生数」の学部ごとの記入欄の()内は、外国語カスタンダードを満たす学生数のうち「単位取得を伴う海外留学未経験」の学生数を記載する。

注3) 上記で記載する「海外留学経験者数」は、いずれも単位取得を伴う海外留学経験者数であり、単位取得を伴わない海外留学経験者は含まないものとする。

注4) 学部数に応じて、適宜行を増やしてください。

③ 「目標設定シート1③」で設定した具体的能力についての定性又は定量的測定指標・達成水準の設定、これを達成する学生数の目標設定 【学部数に応じて必要ページ以内】

※「目標設定シート1③」で大学院修了時の具体的能力を設定した場合は大学院での目標値についても作成してください。

(対象：全学)

(測定指標・達成水準) 測定指標は、TOEIC または TOEFL (ITP)、海外留学、インターンシップ、社会貢献活動、当該授業科目等とする。達成水準は、上記スコア、通算3ヶ月以上の在外経験、インターンシップ修了、社会貢献活動実績、当該授業科目の単位認定・修了とする。

(指標・水準設定の考え方) 指標の定量化が可能な外国語力の達成水準は、各学科の努力目標の上限に設定。定性的能力は、正課内外の活動を通じて醸成されるため、諸処の授業内外の活動を測定の指標とし、水準については、その実績とした。

(達成する学生数設定の考え方) 本学の現状を鑑み、達成する学生数は本学が考え得る努力目標値の上限とし、平成27年度までは対前年比約5%向上(40人増加)、最終年度は対前年比7%向上(60人増加)と設定。

全学	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
達成する学生数(A)	45人	80人	135人	200人
対象となる学生数(B)	830人	850人	870人	890人
達成する割合(A/B)	5.4%	9.4%	15.5%	22.5%

(対象：外国語学部 英米語学科)

(測定指標・達成水準) 測定指標は、全学と同様の項目を設定。達成水準については、TOEFL (ITP) スコア：600点以上、3ヶ月以上の在外経験、インターンシップの修了、社会貢献活動実績、当該授業科目の単位認定・修了とする。

(指標・水準設定の考え方) 全学同様、指標の定量化が可能な外国語力の達成水準は、各学科の努力目標の上限に設定。定性的能力は、正課内外の活動を通じて醸成されるため、諸処の授業内外の活動を測定の指標とし、水準については、その実績とした。

(達成する学生数設定の考え方) 本学の現状を鑑み、達成する学生数は本学が考え得る努力目標値の上限とし、平成27年度までは対前年比5~6%向上(約20人増加)、最終年度は対前年比8%向上(40人増加)と設定。

外国語学部英米語学科	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
達成する学生数(A)	10人	30人	60人	100人
対象となる学生数(B)	440人	450人	460人	470人
達成する割合(A/B)	2.3%	6.7%	13.0%	21.3%

(対象：外国語学部 国際コミュニケーション学科)

(測定指標・達成水準) 測定指標は、全学と同様の項目を設定。達成水準については、TOEIC スコア：800点以上、3ヶ月以上の在外経験、インターンシップの修了、社会貢献活動実績、当該授業科目の単位認定・修了とする。

(指標・水準設定の考え方) 全学同様、指標の定量化が可能な外国語力の達成水準は、各学科の努力目標の上限に設定。定性的能力は、正課内外の活動を通じて醸成されるため、諸処の授業内外の活動を測定の指標とし、水準については、その実績とした。

(達成する学生数設定の考え方) 本学の現状を鑑み、達成する学生数は本学が考え得る努力目標値の上限とし、平成27年度までは対前年比5%向上(5~10人増加)、最終年度は対前年比7%向上(15人増加)と設定。

外国語学部 国際コミュニケーション学科	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
達成する学生数(A)	25人	30人	45人	60人
対象となる学生数(B)	185人	190人	195人	200人
達成する割合(A/B)	13.5%	15.8%	23.1%	30.0%

(対象：外国語学部 アジア言語学科、イベロアメリカ言語学科)

(測定指標・達成水準) 測定指標は、全学と同様の項目を設定。達成水準については、TOEIC スコア：700点以上、3ヶ月以上の在外経験、インターンシップの修了、社会貢献活動実績、当該授業科目の単位認定・修了とする。

(指標・水準設定の考え方) 全学同様、指標の定量化が可能な外国語力の達成水準は、各学科の努力目標の上限に設定。定性的能力は、正課内外の活動を通じて醸成されるため、諸処の授業内外の活動を測定の指標とし、水準については、その実績とした。

(達成する学生数設定の考え方) 本学の現状を鑑み、達成する学生数は本学が考え得る努力目標値の上限とし、平成28年度までは対前年比5%向上(10人増加)と設定。

外国語学部 その他学科(アジア言語学科、イベロアメリカ言語学科)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
達成する学生数(A)	10人	20人	30人	40人
対象となる学生数(B)	205人	210人	215人	220人
達成する割合(A/B)	4.9%	9.5%	14.0%	18.2%

④ その他本構想における取組に対する目標 【1ページ以内】

i) 大学のグローバル化に向けた戦略と教育課程の国際通用力の向上に関する取組

- 平成25年3月までに、本学に「グローバル化推進委員会」、および「グローバル化推進室」を設置する。
- 平成25年3月までに、本学のグローバル化推進室、国際交流課、およびELI事務局の専任職員を1名ずつ（計3名）採用する。
- 平成25年4月以降、毎年1回、SDを目的とする「1ヶ月海外語学研修」を実施する。
- 平成26年3月までに、海外大学用のパンフレットを製作する。
- 平成26年3月までに、外国語学部のシラバスを整備し、必要に応じて、日・英両語表記とする。
- 平成26年3月までに、外国語学部の全ての研究プログラムに「科目分類一覧」を設定する。
- 平成26年3月までに、本学のホームページ上において「国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目」を公表する。
- 平成26年4月以降、SDとしてビジネスライティング講座、ディスカッションスキル講座を開講する。
- 平成26年4月以降、外国語学部の授業科目のナンバリング化について、検討を開始する。
- 平成27年9月までに、各種手続書類、表札、および案内板を日・英両語表記とする。

ii) グローバル人材として求められる能力を育成するための大学の特色に応じた取組

- 平成25年4月に、「KUIS Japanese Studies Program」を担当する専任教員を2名採用する。
- 平成25年4月に、外国語学部の「KUIS Japanese Studies Program」を開始する。
- 平成25年4月に、本学の「日本語ライティングセンター」を担当する専任教員を1名採用する。
- 平成25年4月に、「Writing Tutor」制度を開始する。
- 平成25年4月以降、毎年5回、グローバル人材のイメージ化を支援する講演会を実施する。
- 平成26年3月までに、「KUIS Volunteer Center」を設立し、そのための職員を1名採用する。

iii) 教員のグローバル教育力の向上に関する取組

- 平成24年9月以降、毎年1回、学部専任教員のFDを目的とした職員による授業観察を実施する。
- 平成25年4月以降、毎年10回、FDを目的とした講師招聘による講演会活動を実施する。

iv) 日本人学生の留学を促進するための環境整備に関する取組

- 平成25年2月以降、アジア地域の英語圏の大学への海外留学プログラムを開発する。
- 平成25年4月以降、アジア地域の英語圏の大学への海外留学について、説明会を実施する。
- 平成26年3月までに、「留学支援ポータルサイト」を開発する。
- 平成26年3月までに、SALCモジュールとして「Preparing for Study Abroad Module」を導入する。

v) 語学力を向上させるための入学時から卒業時までの一体的な取組

- 平成25年1月以降、毎年1回、2～4年次生を対象とした英語テストを実施する。
- 平成25年3月までに、既存の学習ポートフォリオシステムの一部改編を行なう。
- 平成25年3月までに、外国語学部英米語学科1・2年次生の上級クラス（120名／学年）の授業カリキュラムを改定する。
- 平成25年11月以降、全ての「推薦入試」において、「英語リスニング試験」を実施する。
- 平成26年4月以降、外国語学部の英語必修科目は1クラス20名以下とする。

vi) 構想の実現に向けた推進体制などに関する取組

- 平成24年11月以降、毎年1回、全国の学生を対象に、英語プレゼンテーションコンテストを開催する。
- 平成25年4月以降、本事業で得られた成果を普及するため、ホームページ上にその成果を公表する。
- 平成25年11月以降、毎年1回、外部有識者による本事業における第三者評価を実施する。
- 平成26年6月に、「グローバル化推進委員会」による本事業の自己点検・評価を実施する。

目標設定シート3

大学が目指す国際通用力の向上のための具体的目標 【4ページ以内】						
※以下①～⑥の項目については、構想の実現に伴う大学の国際通用力の向上に係る目標値を設定してください。						
① 日本人学生の海外留学者数・全学生に対する比率						
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
海外留学者数 (A)	430人 (156人)	441人 (161人)	452人 (164人)	467人 (166人)	483人 (168人)	499人 (170人)
博士・博士後期課程 在籍者	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)
修士・博士前期課程 在籍者	2人 (2人)	2人 (2人)	2人 (2人)	2人 (2人)	2人 (2人)	2人 (2人)
学士課程在籍者	428人 (154人)	439人 (159人)	450人 (162人)	465人 (164人)	481人 (166人)	497人 (168人)
全学生数 (B)	3698人	3775人	3775人	3775人	3775人	3775人
海外留学者比率 (A/B)	11.6% (4.2%)	11.7% (4.3%)	12.0% (4.3%)	12.4% (4.4%)	12.8% (4.5%)	13.2% (4.5%)
目標設定の考え方	入学から卒業するまでの4年間で、半数以上の学生が、短期留学も含め、1度は単位認定を含む語学留学を経験する設定。大学院は、学生母数が15名と極端に少なく、うち博士課程は1名のため現状維持。					

注1) 各年度における4月1日から3月31日までに海外の大学に派遣された日本人学生数について記載する。

注2) 上記記載欄のうち()内には、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等(以下「協定等」という。)に基づき、教育又は研究等を目的として、海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に派遣される日本人学生数を記載する。

【平成23年度実績の内訳】

平成23年度実績内訳	3ヶ月未満	3ヶ月以上1年未満	1年以上	合計
海外留学者数 (A)	276人 (2人)	154人 (154人)	0人 (0人)	430人 (156人)
博士・博士後期課程 在籍者	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)
修士・博士前期課程 在籍者	2人 (2人)	0人 (0人)	0人 (0人)	2人 (2人)
学士課程在籍者	274人 (0人)	154人 (154人)	0人 (0人)	428人 (154人)
全学生数 (B)	3698人	3698人	3698人	3698人
海外留学者比率 (A/B)	7.5% (0.1%)	4.2% (4.2%)	0% (0%)	11.6% (4.2%)

② 外国人留学生数・全学生に対する比率					
	平成24年度 (H24.5.1)	平成25年度 (H25.5.1)	平成26年度 (H26.5.1)	平成27年度 (H27.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)
外国人留学生数 (A)	172人 (68人)	177人 (69人)	187人 (70人)	202人 (71人)	217人 (72人)
博士・博士後期課程 在籍者	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)
修士・博士前期課程 在籍者	2人 (0人)	2人 (0人)	2人 (0人)	2人 (0人)	2人 (0人)
学士課程在籍者	102人 (0人)	105人 (0人)	106人 (0人)	107人 (0人)	108人 (0人)
上記以外 (短期留学生、研究生等)	68人 (68人)	70人 (69人)	79人 (70人)	93人 (71人)	107人 (72人)
(A)のうち、在留資格 「留学」の者 (B)	170人 (68人)	174人 (69人)	176人 (70人)	178人 (71人)	180人 (72人)
全 学 生 数 (C)	3775人	3775人	3775人	3775人	3775人
外国人留学生比率1(A/C)	4.6% (1.8%)	4.7% (1.8%)	5.0% (1.9%)	5.4% (1.9%)	5.7% (1.9%)
外国人留学生比率2(B/C)	4.5% (1.8%)	4.6% (1.8%)	4.7% (1.9%)	4.7% (1.9%)	4.8% (1.9%)
目標設定の考え方	本学の達成目標は、本学のこれまでの留学生受け入れ実績をもとに、今回留学生の受講を期待する「Japanese Studies Program」の定員を勘案して設定。				

注1) 留学生数の計上にあたっては、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に加えて、以下の者についても計上することとします。

- ・「留学」の在留資格を有さない短期留学生
- ・「日本人の配偶者等」等の在留資格により大学に在学する外国人学生
- ・学位や単位の取得を目的とはしないものの、大学院生レベルの教育指導を受ける外国人研究者として当該大学が受け入れている者

注2) 上記記載欄のうち()内には、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等(以下「協定等」という。)に基づき、教育又は研究等を目的として、当該大学に受入れる外国人留学生数(うち数)を記載する。

【平成24年度実績の内訳】

順位	出身国	外国人留学生数	左記のうち、 在留資格が「留学」の者
1	中国	83人	81人
2	韓国	34人	34人
3	アメリカ合衆国	21人	21人
4	台湾	6人	6人
5	タイ	5人	5人
6	インドネシア	4人	4人
7	スペイン	4人	4人
8	フィンランド	3人	3人
9	ベトナム	3人	3人
10	ニュージーランド	2人	2人
その他	メキシコ、ブラジル等	7人	7人
合 計		172人	170人

③ 外国語による授業の実施率（外国語による授業※/全授業数※） ※日本語の併用や外国語教育を主たる目的とするものを除く。					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国語による授業数（A）	59回	63回	65回	67回	70回
全授業数（B）	697回	701回	703回	704回	705回
割合（A/B）	8.5%	9.0%	9.2%	9.5%	9.9%
目標設定の考え方	本学では、4技能のスキルアップを主たる目的としないが、結果的に4技能のスキルを磨くことのできる授業（例えば「Business English」など*多言語も同様）が多数設置されており、今後も授業方法や内容については変更を計画していないため、現状を鑑み、目標は実現可能な授業数に設定。				
④ 外国人教員等（国外の大学での学位取得、通算1年以上教育研究に従事した日本人教員を含む）比率					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国人教員等（A）	166人	174人	176人	177人	178人
うち外国人教員	106人	113人	115人	115人	115人
総教員数（B）	206人	215人	217人	217人	217人
割合（A/B）	80.6%	80.9%	81.1%	81.6%	82.0%
目標設定の考え方	日本人教員は、本学の在外派遣制度によって毎年2～3名の日本人教員を海外に派遣する計画である。また外国人教員は、平成25年度に6名のELI所属の外国人教員を新規に採用し、平成26年度以降は2名の外国人教員を採用する計画であるため、上記の目標を設定。				
⑤ 教員の博士号（外国における相当学位含む）取得率					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教員のうち博士号取得者数（A）	51人	53人	54人	56人	58人
総教員数（B）	206人	215人	217人	217人	217人
割合（A/B）	24.8%	24.7%	24.9%	25.8%	26.7%
目標設定の考え方	本学の大半を占める外国人教員は、最長4年で契約満了となり、毎年約15名以上が入れ替わる。そのため、博士号の取得者数の主な対象は、外国人教員ではなく、日本人教員となる。現在本学では新規教員を採用する際、博士号の取得を要件としているため、博士号取得者数は教員補充に伴うものとなる。				
⑥ 教員あたり学生数（S/T比）					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総学生数（A）	3775人	3775人	3775人	3775人	3775人
総教員数（B）	206人	215人	217人	217人	217人
割合（A/B）	18.3	17.6	17.4	17.4	17.4
目標設定の考え方	現状では教員1名あたりの学生数が20名を下回っているため、この割合を引き続き保つ。				

⑦ 一定の外国語カスタンダード（TOEIC 800 点 等）を満たす事務職員の割合					
外国語カスタンダード				1. TOEIC 800点 または 2. 他言語はヨーロッパ言語共通参照 枠（CEFR）B2 レベルの語学力	
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国語カスタンダードを満たす事務系職員数（A）	13 人	18 人	22 人	25 人	30 人
事務系職員総数（B）	101 人	106 人	106 人	106 人	106 人
割 合（A/B）	12.9%	17.0%	20.8%	23.6%	28.3%
目標設定の考え方	語学力は、ヨーロッパ言語共通参照（CEFR）B2 レベルの語学力：ビジネス分野で業務・交渉できるレベル（英語の場合は：TOEIC730～860 の中間値：800 を目標）が必要である。達成割合は、最終年度に各部署（15 セクション）に外国語で業務ができる職員を 2 名配置した場合の値。				

注1) ④～⑦の記載欄については、各年度の5月1日現在の状況を記載。

注2) ④～⑥の記載欄の「総教員数」は、学校基本調査における「教員数（本務者）」を記載。

注3) ⑦の記載欄の「事務系職員総数」は、学校基本調査における「職員数のうち事務系（本務者）」を記載。

様式

(本構想における取組内容)

様式1全体で5ページ以内

大学のグローバル化に向けた戦略と教育課程の国際通用性の向上

取組内容① 大学のグローバル化の推進

○ 大学の戦略的な目標等において、教育研究のグローバル化推進を明確に位置づけ、大学のグローバル化を推進しているか。

【現状】

〈グローバル化を推進するリーダーと推進委員会〉

本学は外国語学部の単科大学であり、言葉の運用能力を高め、さまざまな文化を理解することで、国際社会に貢献し得るグローバルな人材を育成する、という大学として達成すべき使命・目的を掲げ、学長を中心として教育研究活動を実践している。

学長は校務をつかさどるとともに、外国語学部全ての教育・運営を統括するため、その広範な権限を有する学長をさまざまな形でサポートする体制がとられている。特に運営面では、大学運営に関する重要事項、大学の戦略的な目標、方向性を審議するために、「運営会議」が設置され、学長、副学長、事務局長、および学長の指名者をもって組織される。

現代社会が本学に求めるニーズを察知し、10年～20年後においても本学が外国語教育を含めこれまで同様先導的、革新的な役割が担えるよう、特に大学のグローバル化に重点をおき、外国人教員の採用計画、グローバル・コミュニケーション研究所などの教育研究機関の設置、英語教育カリキュラムの見直し、秋入学の検討・審議を活発に行なっている。

〈大学改革における最高意思決定機関「教授会」〉

その審議・検討結果については、適宜、学長の諮問機関である「学務審議会」や、「教授会」のもとに置かれる「教務委員会」「入学試験委員会」「自己点検・評価委員会」などの各種委員会で、さらに実施に向けての検討・審議が行なわれ、最終的にその審議事項が、教授会において審議される。

教授会は、およそ月1回定期的に開催され、各委員会で審議された、教育課程に関する事項、教育の改善に関する事項、学生に関する事項等を審議するだけでなく、教職員の教育目的の理解・再確認の場としての機能も果たしている。

〈「中期経営計画」「自己点検・評価・改善活動」〉

本学では国際社会に貢献しうるグローバルな人材を育成する、という大学として達成すべき使命・目的のもと、グローバル化時代に企業や大学進学希望者が大学に期待する成果を安定的かつ的確に創造するために、平成19年度から「佐野学園中期経営計画」や、基本理念の具現化を追求し、また使命・目的を高いレベルで達成するために平成22年度から「自己点検・評価・改善活動」が推進されている。「中期経

【本構想における展開】

〈グローバル化を推進する、新たな組織の設置〉

本学では引き続き、グローバルな人材を育成する、という大学として達成すべき使命・目的を掲げ、学長をリーダーとして、大学全体のグローバル化を推進する。その運営体制について、これまで重要な役割を担っていたのが左記の「運営会議」であったが、本構想では、大学の教育研究のグローバル化をより強力かつ機動的・効果的に推進するため、新たに「グローバル化推進委員会」および「グローバル化推進室」を設置し、「グローバル人材育成」に関わる、「教育プログラム」「正課外支援体制」「異文化体験環境」などが系統的に連携できる体制を整備する。

〈グローバル化推進委員会〉

これまでの大学改革における大学の意思決定プロセスは、左記のとおり、学長を議長とする運営会議での審議後、学務審議会や、教務委員会などにおいて検討・審議され、最終的に、大学改革における最高意思決定機関である教授会において報告・審議されてきた。既存の体制でも大きな支障はないが、プロセスを単純化し、教育研究のグローバル化を専門に審議・検討する「グローバル化推進委員会」を設置する。その結果、戦略的・機動的に大学のグローバル化を推進でき、さらに、大学のグローバル化を推進する組織が明確化されることで、学外からも理解を得やすいと考えている。

同委員会は、グローバル化推進委員会規定に基づき、各学科・研究分野の教員、「グローバル化推進室」職員、および学長の指名した教職員数名をもって組織（計10数名）され、上述の、グローバル化推進等に関する事項の審議や、本構想の取り組みに関する達成評価、自己点検を行なうこととする。

同委員会での議決事項や、点検・評価の結果については、教授会に報告を要することとし、教授会が本学の最高意思決定機関であることに変わりはない。

〈グローバル化推進室〉

大学のグローバル化の推進にあたり、事務面から支援する体制として、「グローバル化推進室」を設置する。同室は、これまで大学の将来構想の企画・立案および実施に関すること、カリキュラム改革、およびこれらに係わる申請手続きに関することを担当

営計画」は、現在全ての専任職員が達成すべき中期経営計画案を最低 1 つ設定し、ほかの教職員と協働・連携しながら、3 年間かけて目標の達成に向けて推進することを基本としている。また「自己点検・評価・改善活動」は、11 の基準について、教育研究活動をはじめとする大学の全般的な活動の点検・評価・改善が目的であり、点検項目は全体で 100 を超える。これらの活動を通じて、変化の激しい高等教育環境や学生ニーズへの対応を的確かつ迅速に図ることが可能となっている。

〈大学のグローバル化を見据えた改革〉

上述の大学のグローバル化の推進にかかる具体的な成果として、平成 21 年度、国際ビジネスで最高のスタートを切ることができる人財を育てるために「国際ビジネスキャリア専攻」を設置。また同年、通訳や翻訳の仕事を目指す学生の要望と、真の教養人・ゼネラリストの育成を目指して「通訳・翻訳課程」を設置した。また平成 22 年度には語学教育の充実を目的とする英語による授業科目の増加や、日本人学生の日本語文章能力・表現力の向上を目的とする「日本語ライティングセンター」を開設。今年度（平成 24 年度）は、これからの時代をリードする学生が、国単位ではなく、その言語圏や文化圏、あるいは地域単位など、グローバルな視点で物事を捉えることができるように、中国語学科、韓国語学科、スペイン語学科、国際言語文化学科を再編し、アジア言語学科、イベロアメリカ言語学科に改編した。

〈学外への周知〉

本学の広報部では、本学の教育理念や大学のグローバル化に対する強い意思を学外に幅広く周知するために、以下の取り組みを行なっている。

- ①地方公開講座：平成 19 年度より毎年、高校生対象の無料の公開講座「教科書にのっていない世界の授業」を実施しており、今年度も 8 都市において開催する。生徒の視点を世界に向けるような講座を多数用意しており、グローバルな視点を培うことのできる機会を高校生に積極的に提供することができる。
- ②専用パンフレットの製作：本学がグローバル化を目指す目的を分かり易く説明した「すでにあなかも“グローバル人間”だって知ってた？」や、海外で活躍する卒業生を紹介した「SHIFT YOUR SIGHT」のパンフレットを、大学案内の資料として活用しており、本学がどのような教育を目指しているか、何に対して取り組んでいるかを、受験生だけでなく、本学学生にも周知している。

してきた「企画部」の要素と、本学の運営全般に対する点検と評価をもとに大学改革の企画・立案に関することを担当してきた「大学改革室」の要素を統合したもので、本事業の推進とマネジメントを行なう専門部署とする。また、同室を運営する専任職員を平成 24 年度内に 1 名採用する。

「グローバル化推進委員会」「グローバル化推進室」とともに、平成 24 年度内に設置することで、学長のリーダーシップのもと、強力かつ機動的に大学のグローバル化を推進する。

〈「中期経営計画」：第 3 フェーズ〉

「中期経営計画」は、大学の戦略的な目標を全学体制で実現するための効果的な手法であり、本構想においても、グローバル化を全学的に推進するための重要な手法として位置づける。

現在の「中期経営計画」は第 2 フェーズにあたり、今年度が最終年度となっているため、次年度の平成 25 年度からスタートする「第 3 フェーズ」は、大学のグローバル化を達成するための 3 年間として捉えることとする。本構想については、全学体制で臨むべく、各部署長をはじめ、課長・係長クラスの職員や、特に本学の語学教育を支える ELI ディレクター・アシスタントディレクター、SALC ディレクター、および英米語学科のカリキュラムを担当する教員にも周知が図られており、平成 25 年度からの中期経営計画「第 3 フェーズ」の位置づけも、全学に共有されている。中期経営計画においては、全専任職員がその部署ごとの計画案に責任をもち、実現のために、他教職員と協働する意識が定着しているため、「第 3 フェーズ」が終了する平成 27 年度までに、本構想における大学のグローバル化を全て終了させる計画である。

〈学外への周知〉

本構想では、引き続き左記の取り組みを行なうとともに、本学の教育目的や理念、および特徴を簡潔にまとめた英語版のパンフレットの製作を平成 26 年 3 月までに実施する。同パンフレットは本学の案内書として、海外の大学や企業の担当者が本学を訪問する際に利用されるほか、本学の教職員が海外の大学や企業を訪問する際にも積極的に利用される。海外の大学や企業の担当者が、本学の取り組みや特徴を効果的に把握でき、送り出す側と受け入れる側のミスマッチを未然に防ぐことも可能となるため、大学間協定やインターンシップ協定の円滑な締結に寄与することができる。

取組内容② 教育課程の国際通用性向上のための取組

- 全学的な教学マネジメントの下、シラバスの充実や多言語化、ナンバリングの導入など体系的なカリキュラムの整備、GPAなど厳格な成績評価とその活用、学生が履修可能な上限単位数の設定、学修時間の増加・確保による主体的な学びの確立、などの単位制度の実質化を図り、学士課程教育の質的向上に取り組んでいるか。
- 双方向型授業やアクティブ・ラーニングなどの課題解決型の能動的学修を推進するものとなっているか。

【これまでの取組】

〈全学的な教学マネジメント〉

教学については、「**教務委員会**」を中心として全学のマネジメントが行なわれ、以下の取り組みによって単位制度の実質化を図り、学士課程教育の質的向上に取り組んでいる。

〈シラバスの充実や多言語化〉

電子シラバスを採用し、授業目的、授業計画、使用テキスト、成績評価の方法、およびオフィスアワーを明示し、その内容は充実している。多言語化については、外国語で行なう授業のみ対応している。

〈体系的なカリキュラムの整備〉

本学は教育目的・カリキュラムポリシーに則り、体系的なカリキュラムを編成し、学生が系統だって学修し、所定の研究分野について深い理解と洞察を得ることができるよう配慮している。

〈厳格な成績評価とその活用〉

○**成績評価基準**：全学科で共通とし、100点満点の60点以上を合格、59点以下を不合格としている。表記は、A+（100点～90点）、A（89点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、F（59点以下）である。また、段階評価に適合しづらい成績評価は、P（合格）もしくはF（不合格）としている。

○**GPA制度**：成績評価と連動し、GPA（A+=4.0/A=3.0/B=2.0/C=1.0/F=0）を採用している。学生には、個々の学修到達状況を把握し、それぞれの学修成果に応じた学修計画を主体的に策定するよう促している。また、成績優秀者に対する履修上限単位数の優遇措置、英語圏の協定校への留学基準や留学時の授業料免除の基礎資料としてもGPAを活用している。

○**成績確認制度**：本学では、付与された成績評価について、学生が自己の学修状況を踏まえ疑義のある場合、所定の手続きを経て、科目担当教員に成績の確認を求めることができる制度を設けている。

〈履修登録単位数の上限設定〉

単位制度の実質を保つために、1～3年次（全学科）を対象に年間48単位を履修上限単位として設定し

【本構想における取組】

〈全学的な教学マネジメント〉

本構想においても、教学については「**教務委員会**」が中心に全学のマネジメントを行ない、学士課程教育の質的向上に取り組んでいく。

〈シラバスの充実や多言語化〉

シラバスについては、内容が充実しているものの、日本語で行なわれる授業については多言語化がなされていない。そのため、平成26年3月までに「使用言語」「受講条件レベル」を明記するほか、必要に応じて日・英両語表記とする。また、学生の主体的な学修を効果的に促進するため、「予習・復習内容」と「予習・復習に必要な時間」についてもシラバスに明記すべきか、教務委員会において検討を重ねる。

〈体系的なカリキュラム整備：ナンバリングの検討〉

本学は、学生が系統だって学修し、幅広い教養を身に付けることができるよう、人間・文化・社会などについて広い視野から学ぶ「基礎科目」、言語の背景にある多様な分野についてテーマを絞って学ぶ「研究科目」、少人数参加型の「研究演習（ゼミナール）」（3年次・4年次）、自ら研究テーマを設定して執筆する「卒業論文」を設定し、体系的なカリキュラムとなるよう目指している。しかし、授業科目の難易度を視覚的に捉えられる「ナンバリング制度」は導入していない。その大きな理由として、本学で扱う授業科目そのものが、ナンバリング化に馴染まない（授業科目の難易度を設定するのが大変難しい）という点が挙げられる。また、ナンバリング化を行なう場合には、その授業科目の成績評価方法（GPA設定）についても、1つ1つ細かく設定する必要もある。そのため、本構想においては、授業科目のナンバリング化を重要検討事項として、教務委員会において十分な議論を重ねることとしたい。

〈科目分類一覧〉

学生が系統だって所定の研究分野について学び、深い理解と洞察を得られるように、13種類の研究プログラムごとに「科目分類一覧」を設定する。この分類図によって、学生は、自身が探求する研究分野について、どの順序で、どの授業科目を修得すれば、どのような専門性が身に付くのかを視覚的に認知できる。この科目分類一覧は、平成26年3月までに、

ている。ただし「教職に関する科目（32 単位）」は履修登録上限単位数から除外するほか、教員との面談を経て考慮すべき事由があると判断された教職課程履修者には、履修単位数を制限しない措置を設けている。

〈主体的な学びの確立〉

本学では、自立学習者の育成を人材育成の柱として掲げ、授業外においても、SALC、MULC を中心に学生の自立学習をサポートするさまざまな取り組みを展開している。それらの施設の特徴として、①学習分野・レベル別に学習教材が分類化されている、②各専攻言語を母語とする専任講師による丁寧なアドバイジング・サービス、③学生同士の互惠学習プロセスを重視した学習支援サービス、を挙げることができる。

○SALC (Self-Access Learning Centre) : 学生が自由に利用できる自立学習センターであり、学生の授業内外の英語活動を支援している。SALC では主に英語学習のスキルを指導しながら、自立した学習者を育てることを目標に学修支援体制を整えており、現在では、英語を母語とする 10 人の専任教員「ラーニングアドバイザー」、および語学が堪能な 6 人の職員が運営に携わっており、学生の自立学習を促す、きめ細やかなサポートを実現させている。

○MULC (Multilingual Communication Center) : 学生の授業内外の多言語活動を支援するこのセンターでは、7 カ国語（中国語、スペイン語、韓国語、インドネシア語、タイ語、ベトナム語、ブラジル・ポルトガル語）のエリアに各専攻語を母語とする 9 人の専任講師と 3 人の事務職員が、SALC 同様に学生の学修支援にあたっている。

〈能動的学修の推進〉

本学では、多文化共生が求められる社会情勢の中で、高度の言語運用能力と豊かな教養を有し国際社会に貢献しうる自立した人材を育成するために、開学より、徹底的な少人数制のクラス編成のもと、グループワークやディスカッション、プレゼンテーションを多く取り入れた、課題解決型の能動的学修を推進する授業スタイルが徹底されている。また、授業を行なう教室も、大教室をのぞく 30 人規模の一般教室には可動式の机が配置され、グループワークやスモールグループ・ディスカッション、プレゼンテーションなどが効果的に行なえるようになっていく。

全ての研究プログラムに設定する。

〈厳格な成績評価とその活用〉

本学では厳格な成績評価制度が確立され、その活用方法も適当であるため、本構想においても、左記に触れたこれまでの制度（成績評価基準、GPA 制度、成績確認制度）を引き続き実行する方針である。

〈履修登録単位数の上限設定〉

本構想では、既存の上限設定を 1 年次生～3 年次生で、引き続き実施する。4 年次生は、教務部が管理している、各学生の単位修得状況をデータでまとめた「修得単位状況」を用いて、上限単位の設定を検討することとする。また、GPA を用いた上限単位の優遇などに関しても、教務委員会にて検討を行なう。

〈主体的な学びの確立〉

本学では左記で紹介した SALC、MULC において、引き続き、学生の主体的な学習をサポートし、自立学習者の育成に努める。

一方で、学生や留学生の日本語表現力を向上させる目的で、大学附属図書館内に「日本語ライティングセンター」を設置し、各学期で「日本語文章講座」と「日本語文章作成相談」（個別相談）を実施しているが、近年、自身の日本語表現力に不安を抱える学生が急増し、十分な支援が行なえない状況となった。今後も学生のニーズが高まることが予想され、さらに海外留学生が日本語ライティング・スキルについてアドバイスを受けられるように、日本語ライティングセンターを平成 25 年 4 月より常設化し、サービスの内容も変更する。同センターはこれまで非常勤講師 2 名が週 5～6 コマを担当し、学生の日本語表現力の向上に努めてきた。しかしながら 1 週間で 2 日程度しかセンターを開局できなかったため、本構想では、日本語教育の専任講師を 1 名採用し、さらに「日本研究所」の教員を含めた 4 名体制とすることで、いつでも学生の主体的な日本語学習をサポートできる環境を整える。

〈能動的学修の推進〉

本学は開学以来、授業における教員と学生の対話を重視してきた。その意識は、参加型の授業スタイルに反映されている。大教室での授業をのぞき、基本的に、どの教員も学生との対話を多く取り入れる授業を展開している。この授業スタイルは本学の伝統でもあり、今後も引き続き、双方向型の授業を展開していきたい。

取組内容③ 戦略的な国内外への教育情報の発信

- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信が行われているか。

【これまでの取組】

〈「情報公表一覧」と「第三者評価・自己点検・評価」〉

本学では平成22年度より、公表が望まれる教育情報、および各大学の方針に委ねられた「国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目の例」の一部項目について、分かりやすく分類・整理したうえで、本学ホームページ上の「情報公表一覧」ならびに「第三者評価・自己点検・評価」欄に掲載し、公正かつ誠実な教育情報を国内外に発信している。

〈本学が国内外へ公表している当該項目〉

- ①学生に関する基本的な情報の一部、②明確な方針に基づく教育課程とその水準、③外国人教員数、④研究成果の生産性や水準の一部、⑤教育外部資金の獲得状況、⑥教育の国際連携、⑦大学の戦略、⑧留学生への対応、⑨外部評価等の実施状況

【本構想における取組】

〈情報の公表に当たっての体制づくり〉

本学では、大学の教育情報の取りまとめを、総務部において行ない、同部署が情報を整理し、ネットワーク上に公表している。しかし「国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目の例」が示す教育情報の取り扱いについては、情報を発信する機関と、教学を担当する教務委員会、教務部との連携が必要となるため、その管理・公表については、本構想の取りまとめを行なう「グローバル化推進室」が一切を行なうこととする。

グローバル化推進室で取りまとめた当該項目における教育情報については、全ての項目を平成25年度内に、ホームページ上の「情報公表一覧」に、受け手が分かりやすい状態で掲載することとする。

取組内容④ 事務体制のグローバル化

- 大学の教育環境のグローバル化に対応するため、招聘した外国人教員へのサポートや海外連携大学担当者との業務上の十分な対応が行える専門の職員の配置や既存の職員の能力向上を推進しているか。
- 学内規程や手続書類など各種学内文書の多言語化を図り、教育環境のグローバル化への対応が図られているか。

【これまでの取組】

海外採用の外国人教員へのサポート、および海外連携大学とのやり取りを円滑に行なうことのできる専門の職員を、教務部内 ELI 事務室と国際交流課に9名配置。また SALC にも、6名の語学堪能な学事部職員が学生支援と外国人教員サポートのために配置されている。各部署の部長は海外での教育・研究経験も長く、外国人教員のサポートや海外大学と教育連携に精通しており、十分な対応が行なえる体制が構築されているといえる。

SD については、平成21年度から通信教育講座を利用した研修制度を導入。一般向け公開講座についても、受講料の補助を行ない、職員の学びの環境を整え、能力向上を推進している。

教育環境のグローバル化は、本学学事部が主管となり、順次学内規程や手続き書類、表札・案内板等の多言語化（英語）を進めている。また SALC では、英語オンリーのポリシーを掲げ、SALC の事務運営に携わる職員の業務は全て英語で行なわれるため、SALC においては、教育環境のグローバル化への対応が完全な形で実現している。

【本構想における取組】

〈専門職員の雇用・職員の配置〉

外国人教員の招聘増加（8名以上）が見込まれるため、ELI 事務室と国際交流課に、職員の外国語力スタンダード（TOEIC：800）以上をもち、さらに在外経験のある、経験豊かな職員を平成25年3月までに2名採用し、11名体制とすることで、外国人教員へのさらに手厚いサポートや海外連携大学担当者との業務上の十分な対応が行なえる体制を構築する。

〈既存の職員の能力向上〉

原則、既存のSD制度を踏襲する。また本構想を推進する職員に対し、平成25年4月から、語学の4技能の強化を図る目的で、1ヶ月程度の海外研修を実施する。また職員アンケート結果をもとに、日々の業務レベルをさらに向上させる、ビジネス・ライティング、ディスカッション・スキルを涵養する講座を、全職員を対象に平成26年4月より開講する。

〈学内文章等の多言語化〉

新設する「グローバル化推進室」において、手続き書類、表札・案内板等の日・両言語表記をさらに促進し、平成27年9月までに完了させる。

様式2 全体で4ページ以内

グローバル人材として求められる能力を育成するための大学の特色に応じた取組

- 大学の教育目的や特色に応じた魅力的な取組内容となっているか。
- 大学の設定した目標の達成に必要な取組内容が計画されているか。
- 取組内容が、これを含む教育課程において、体系的に位置づけられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験等の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、必要に応じて産業界との連携が十分に図られているか。

【これまでの取組】

本学のグローバル人材に求められる具体的な能力・資質を、前記（目標設定シート1-③：7頁）のとおり7項目に分けて設定した。これらの資質・能力は、定量的能力と定性的能力の2つの能力に大別できるため、ここでは、グローバル人材に必要な資質・能力を育成するための本学のこれまでの取り組みを、この2つの観点から説明したい。

〈定量的な能力：外国語能力〉（正課内）

○習熟度別のクラス編成：学生の語学力の測定と、授業において効果的に学生の語学力を向上させるため、プレイスメントテストを実施している。この結果をもとに、教員が最も効果的なクラス運営を実現するための、習熟度別のクラス編成を行なう（国際コミュニケーション学科は、クラスのレベルに偏りが出ないように意図的に調整している）。

○少人数制の語学教育と双方向型の授業：本学では開学以来、実践的な語学力を身に付けさせるために、機能的かつ効果的な教育が期待しうる適切な数の教員を確保し、30名以下の少人数制を基本としたクラス編成を行なっている。また授業は、ペア・グループワーク、プレゼンテーション等の参加型・問題解決型の授業スタイルが定着している。1～2年次生は、外国人教員と日本人教員が同一クラスを担当する。3～4年次生は、カリキュラムの英語科目として、「Sustained Content-Based Courses」という、1つのテーマに基づく内容中心の授業が展開される。

〈定量的な能力：外国語能力〉（正課外）

○ELI (English Language Institute)：国際社会で必要とされる高度な英語運用能力の育成に向けたカリキュラム開発、英語運用能力の測定に関する研究を目的とする機関である。現在、70人の専任教員が所属しており、英語教授法あるいは応用言語学の博士課程または修士課程の修了者のみで構成された専門家集団である。以下は、主な取り組みである。

①ELI ラウンジ：同ラウンジには、原則として、月曜日～土曜日の9時20分～16時40分までの間、

【本構想における取組】

本構想では、これまでの取り組みで涵養の難しい資質・能力である「外国語力スタンダードを満たす高度な外国語運用能力」と「他国の伝統・文化を尊重する世界観・歴史観、および自国の伝統に基づく深い文化観」の両立を、特に強化することを目的として以下の取り組みを行ない、また既存の取り組みと連動させながら、真の国際人の育成に努めたい。

〈定量的な能力：外国語能力〉（正課内）

○習熟度別のクラス編成：平成25年度から、3年次終了時（全3年次生対象）、および4年次の前期終了時（希望者対象）にも外国語能力の向上度を測定する英語テストを実施する。テストは本学オリジナルのテスト：KACE (Kanda Assessment of Communicative English) および KEPT (Kanda English Proficiency Test)、TOEFL、TOEIC、ならびに CASEC を用いる。

○少人数制の語学教育と双方向型の授業：本構想では、本学の授業概念：「3I's」をさらに反映した授業を展開すべく、平成26年度より、全ての英語の必修科目で受講生20名以下の少人数制によるクラス編成を実現させる。そのため、平成26年4月までにELI教員を新たに8名採用する。クラスがさらに少人数化されることで、学生に対して細やかなフィードバックが可能となるため、語学力だけでなく、コミュニケーション能力、論理的思考力、主体性、協調性など、グローバル人材に必要とされるさまざまな資質・能力の向上が期待できる。

〈定量的な能力：外国語能力〉（正課外）

○Writing Tutor 制度：本構想では、これまでの取り組みに加え、海外の学部留学に必要なアカデミック・ライティングスキルを2年次終了までに涵養する目的で、平成25年4月より「Writing Tutor」制度を導入する。具体的には英語を専攻語として学ぶ学科の1～2年次生、および英語圏への留学を希望するその他学科の学生（1グループ：5～8名編成）が、チューターから週に1度90分間のアカデミック・ライティングの専門指導を受けられる環境を整

ELI 教員が交代で常駐しており、本学の学生であれば、常時（予約不要）、英語を母語とする教員と英語で会話できる環境を提供している。同ラウンジでの会話は英語のみとルール化されており、英語を母語とする教員との間のみならず、日本人学生同士の会話も全て英語で行なわれている。

②ELI Practice Centre : ELI ラウンジの隣に、ELI 教員と個別または少人数で会話するための「プラクティス・センター」を設け、大勢の中での会話に苦手意識を持つ学生や、特定のトピックについて会話したいなどの要望に応じている（事前予約制）。

③ELI Writing Centre : 英作文について個別指導を希望する学生は、同センターで ELI 教員から個別指導を受けることができる（事前予約制）。オンラインを利用して指導を受けることも可能である。

〈定性的な能力〉（正課内）

○教養教育：研究プログラム制度：本学の教養教育の目的は、各自の関心に即した主体的な学修を進展させ、その過程で、表現力、分析力、論理的・批判的思考法などを身に付け、複雑で多種多様な現象の全体像を俯瞰することのできる力を養うことにある。このような教育目標を実現する仕組みとして、本学は「研究プログラム制」を設けている。言語の背景にある文化についての深い理解と幅広い知識を修得させ、さらに所定の研究分野について系統だった学修を実現するために、本学の特性を活かした「研究プログラム」を 13 分野にわたって設定している。また、研究プログラム制は、学生の知的関心の広がりやニーズの多様化等を考慮し、学科の科目履修にとどまらず、学科間の領域を越えた自由な科目選択を可能にする特徴を持っており、自らの興味・関心のありかを早期の段階で意識させ、主体的な学修を促すために、学生には 2 年次前期に研究プログラムの予備登録を義務づけている。

○海外留学制度：本学では、学生の自立性と異文化理解の涵養には、国外留学および外国人留学生との交流が非常に有効であるとの認識から、質の保証を伴う単位認定が可能な海外留学プログラムを学生に多数提供している。現在、国際提携校として、18ヶ国・地域の 54 大学と大学間協定を結んでおり、平成 23 年度は、428 名の学部生が留学を経験した。

○国内・海外インターンシップ制度：あらゆる業界がグローバルであるとの認識のもと、年間 100 名前後の学生を 50 社近い企業、官公庁に派遣している。授業科目として「ビジネス・インターンシップ」を設け、学生は事前・事後学習を含め、約 1 年をかけて取り組む必要がある。事前学習は、業界研究、企

備する。詳細については、様式 5-②で後述する。

本構想においては、これまでの ELI および SALC における正課外での取り組みも行ないながら、正課内外において、学生の外国語能力を向上を目指す。

〈定性的な能力〉（正課内）

○教養教育：研究プログラム制度：本構想においては、学生が研究プログラムを学ぶ課程でどのような専門性を身に付けることができるのかを、視覚でも認知できるように、「科目分類一覧」を作成する。すでに学生便覧にはそれぞれの研究プログラムにおいて詳細な説明が文章でなされているが、これは、当該研究プログラムの研究領域と、その領域を扱う授業科目をツリー図で分類するものである。この分類図は平成 25 年度までに、全ての研究プログラムにおいて完成させ、平成 26 年度の学生便覧に掲載する。

○「KUIS Japanese Studies Program」：英語で行なう日本事情科目の設置の充実化と、「自国の伝統に基づく深い文化観」を身につけ、さらに海外でも自国の文化を発信し、日本文化の普及に貢献し得る人材を育成するため、「KUIS Japanese Studies Program」（概要などは下記）を導入する。このプログラムは、留学生の受入数の拡大と、それによる日本人学生と海外留学生の交流機会を創出する狙いもある。本学は平成 25 年度から本プログラムを実施するために、平成 25 年 4 月に、本プログラムを専門に担当する専任教員を新たに 2 名採用し、「日本研究所」に配属させる。同教員は本プログラムの開発と授業を担当するほか、本プログラムの研究成果の普及についても精力的に行なうこととする。

《プログラム概要》

- ①対象は本学学部生、および英語圏からの短期留学生とする。
- ②授業内容は留学生が取得単位を本務校に移行できるレベルに設定し、日本人学生は TOEFL500 点（他の指標においては、換算値で同レベル）以上を履修条件とする。
- ③1 科目を 2 単位とする授業科目を 13 科目設置（下記参照）。日本人学生は下記の「実践日本語」以外の科目を全て履修し、24 単位以上を取得できれば、履修証明書(Certificate)を発行する。

《授業科目》（以下 13 科目）

「日本現代史研究」「日本近代史研究」「日本社会研究」「日本経済論」「日本政治論」「アジアと日本」「日本の英語教育事情」「日本文化研究」「*日本伝統文

業研究、ビジネスマナーなどを学ぶ。業界の説明を行なう講師は、企業関係者に依頼し、産業界との連携強化を図っている。海外インターンシップでは、渡航前研修が別途行なわれる。インターンシップ終了後は、派遣先企業での取り組みや気づきをプレゼンテーションさせ、報告を義務付けている。また機会確保の取り組みについて、国内は、社団法人千葉県経営者協会、社団法人関東ニュービジネス協議会、経営情報連絡会の経済3団体に加盟し、定例会に参加している。海外については、本学の教職員が地道な努力によって開拓を行なっているが、産業界との連携は図られていない。

○「国際ボランティア体験」制度：学生の自立性を高めること、外国語運用能力の向上、および異文化理解を図ることを目的として、国際教育交換協議会（CIEE）が主催する「国際ボランティアプロジェクト」および「エコ・ボランティア」に学生を派遣している。事前説明会への参加、出発前の志望動機書の提出、2週間以上のプロジェクト参加、同期間中毎日の日誌づけ、帰国後のレポートの提出、および報告会への参加といった諸条件を全て満たした学生には、単位認定を行なう。

〈定性的な能力〉（正課外）

○SALC (Self-Access Learning Centre)：学生の主体的な学びを以下の取り組みによってサポートすることで、学生が自立した学習者に成長することを支援する目的に設置された自立学習支援センター。

①Learning Advisor：原則として授業は担当せず、学習方法や教材の選定等、学生の語学学習に関する相談を受け付け、個々人に合った解決策をともに見つける「アドバイジング・サービス」を行なう。

②SALC Module：ラーニングアドバイザーのサポートを受けながら、自分で自分に合った時間や場所を選んで学習を進めていく8週間完結型の自立学習コース。個々の言語学習ニーズをサポートするために作られており、ラーニングアドバイザーと積極的に学習について考えながら、自立学習者になる上で必要となるさまざまなスキルを身に付ける。

③Workshop：放課後やランチタイムに開催する、自立学習のための特別授業で、年間25～30回程度開催される。その内容は、スピーキングやライティング等の英語スキルを学ぶものから、留学情報、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用した英語学習法等、多岐にわたる。

○MULC (Multilingual Communication Center)：平成20年度に、多文化共生社会の構築に欠かせない語学運用能力および異文化コミュニケーション能

化実習」「現代ポップカルチャー」「日本の多文化社会」「日本文学入門」「実践日本語（留学生用）」

*「日本伝統文化実習」

日本の伝統文化を体験できるアクティビティを盛り込む。本学では、ミレニアムハウスにおいて、すでに一般向けに日本の伝統文化に関する公開講座（「書道」「琴」「日本舞踊」など）を開講しており、同様の講座を「英語」にアレンジして行なう。

○海外留学制度、海外インターンシップ制度

本構想では、英米語学科、国際コミュニケーション学科の学生を主な対象とした海外留学プログラムを新たに開発する。派遣先はアジアにおける英語圏の大学（英語圏のブランチキャンパス）とする。平成24年度より毎年2件程度の大学間協定を目標とし、平成28年度までに10件の留学プログラムの開発による、50名以上の学生派遣を目指す。また同地域におけるインターンシッププログラムの開発にも力を入れて取り組む。そのため同地域における提携校開拓の際は、これと併せ、インターンシップ受入企業の開拓も行ない、現地企業との連携作りも視野に入れながら、実践的な社会経験と異文化体験を同時に実現させるプログラムを開発する。

○「国際ボランティア体験」制度：左記の取組は教務課が窓口となっている。本学では学生課や体育・スポーツセンターでもさまざまなボランティア活動を紹介しているが、活動内容によって、その窓口や手続き方法が異なり、学生にとっては利便性が悪く、教職員間の情報共有にも課題があった。そのため本構想では、ボランティア活動のワンストップセンターとして、平成25年度に「KUIS Volunteer Center」を設立する。当センターでは、既存の業務に加え、ボランティア活動の活性化も図る。また、運営スタッフとして1名の職員を採用する。

〈定性的な能力〉（正課外）

○SALC：本構想では、留学における学生の不安イメージを払拭し、留学を肯定的に捉えられるような「Preparing for Study Abroad Module」を新たに開発する。本学が昨年行なった独自アンケート（有効回答数：809名）によると、外国就労に関心があると答えた学生：711名（88%）のうち、41%の学生が「外国生活」に不安を感じていることが分かった。外国生活の不安と在外経験の有無には相関関係があるため、本学では留学促進の一助として、本モジュールを活用する。平成25年後期より試験的に運用し、平成26年度より本格的な導入を開始する。

力の修得、異文化理解の促進に向けた学習支援を目的に誕生した施設である。各エリアに各専攻言語を母語とする専任講師を配置し、原則として、週4～5コマ分、学生のさまざまな相談に応じている。また、各専攻言語圏からの留学生も、昼休みや放課後の時間帯にアルバイトとして在学生の学習支援を行なっている。またSALC同様、学生自身が選択した時間や学習スタイルで語学学習が進められるように、各専攻言語・同言語圏の書籍や視聴覚ソフトを揃えるとともに、衛星テレビやラジオの視聴環境、インターネット環境等も整備している。

○日本語ライティングセンター：学生の日本語文章表現力の向上を図るべく、「日本語文章講座」（文章作成の基本的な考え方やルールを学ぶほか、読書→文章作成→添削を複数回にわたって行なう）、および「日本語文章作成相談」（文章作成の個別相談・個別指導）を実施している。

○「チューター制度」（留学生別科）：留学生別科に所属する外国人留学生を対象に、留学生1人につき日本人学生1人が担当となり、最低でも1週間に1回、1時間程度、作文の添削や特定のトピックに関する会話等の活動が行なわれている。

○スピーチ／プレゼンテーションコンテスト：本学では全ての学科において学内外におけるスピーチコンテストを開催し、日ごろの学生の学習成果や留学の成果を学内外に発表する取り組みを積極的に行なっている。英語のプレゼンテーションコンテスト（学内）は昨年初めてELIが主催し、「個人」部門と「グループ」部門に分け、2年次生までを対象に行なわれた。今年度は読売新聞社と共同で全国規模のプレゼンテーションコンテストを開催する。学生にとっては他流試合を経験することで、自分の語学力を他者と比較でき、さらに準備から発表までの経験を通して、自己効力感を高めることができる。

○語学ボランティア活動：外国語を学ぶ多くの学生のニーズに合った実践的な自立活動（地域連携、企業連携、教育機関連携）であり、本学の特徴の1つとして定着している。学生には異文化体験、キャリア形成、および社会貢献に対する有意義な学習機会となっており、学生の取り組みは外部からも高い評価を得ている。平成21年度からの参加実績は、累計で延べ572人にのぼり、その活動領域は、国際会議・地域小学校における英語教育の支援、国際スポーツイベント、文化・芸術イベント、空港接遇業務等に及んでいる。

○日本語ライティングセンター：本構想においては、同センターを日本語の自立学習支援センターと位置づけ、日本人学生の日本語表現力向上に資する取り組みと留学生のアカデミック・ライティングサポートを行なう。平成25年度に専任講師を1名採用し、平成25年度から日本研究所の教員を含めた4名体制とすることで、センターを常設化し、SALCのノウハウを活かしながら、日本語の自立学習を促すさまざまな取り組み（日本語文章講座の開設、ライティング相談、時局講演会など）を行なう。

○グローバル人材のイメージ化を支援する取組
学生に「グローバル人材」をイメージさせるには、身近な「ロールモデル」の存在が有効である。

①卒業生による在学学生支援：さまざまな分野で活躍する卒業生によるキャリア相談会を、年2回（計200名の在学学生参加）を目標に実施する。カテゴリーを「外国語を使って仕事をしている」「起業している」「仕事と家庭を両立している」「日本語教師・小中高英語教員」「中国語学科（毎回専攻語を選択）の卒業生」に分類。今年は初のイベントにもかかわらず、80名を超える在学学生が集まり、アンケートも「自分のキャリアを形成する上で大変参考になった」という回答が多数寄せられた。在学学生は、世界の舞台で活躍するためのヒントを卒業生から直接聞くことができ、グローバル人材として必要な資質・態度を明確にすることができる。

②グローバル企業で活躍する若手社員による講演会：「グローバル企業で働くこと」と題する講演会を年3回（100名/回）で開催し、実際にその企業で活躍する若手社員（25歳～35歳）に講演を依頼する。昨年度はAmazon.co.UKで活躍する現役社員、今年5月にはユニリーバ・ジャパンで活躍する社員により、現在までのキャリアについて、学生の視点に配慮した講演を開催した。この講演会の目的は、①単に語学ができるだけではグローバル企業では通用しないこと、②グローバル企業で活躍・成功するための秘訣を学生に学びとらせることにある。過去2回のアンケート結果でも、「講演者の言葉に影響をうけ、モチベーションが上がった」という回答が多数あり、こうした講演会の学生に与える影響が確認された。大学においても、前記1のキャリア相談会同様、グローバル人材の育成において非常に重要な取り組みであるため、本構想においても、定期的に開催を行なう。

様式3全体で3ページ以内

教員のグローバル教育力の向上の取組

取組内容① 教育体制のグローバル化

- 国際公募による外国人教員や海外の大学での教育経験又は国内大学で外国語による教育経験を有する日本人教員の配置など教育体制のグローバル化を図っているか。

【これまでの取組】

〈教員の採用〉

専任教員の約半数を占める語学専任教員の採用については、毎年ウェブを使って海外より応募者を募り（毎年300人～400人の応募）、書類選考の後、実際に現地に出向き、面接を実施したうえで、言語教育または応用言語学などの分野で修士号を取得し、なおかつ教授経験のある者を原則として採用している。学部の日本人教員については、学科にかかわらず、学長面接と並行して模擬授業を実施し、採否を決定している。本学は学則において、多文化共生が求められる社会情勢のなかで、高度の言語運用能力と該当言語圏のさまざまな事柄に対する知識と豊かな教養を有し、国際社会に貢献し得る自立した人材を養成することを明記しており、そのような観点から、在外経験や社会貢献活動の実績も高く評価し、採用する上での大きな度合いを占めている。

〈教員の配置〉

本学は学則に、学科ごとの教育研究目的を定めている。学則に定められた目的を達成すべく教育課程が構築されており、その教育課程にしたがい、外国語を教授する教員については、各言語において言語教育を専門とし、その言語を母語とする者を海外で直接採用し、本学の教員として多く配置している。

英語教育においては、現在70人の外国人教員がELI(English Language Institute)という教員組織に所属し、主に1～2年次生が受講する4技能の上達を目指すクラスを担当している。多言語教育においても、教員の配置に関しては、同様の措置がとられている。本学は、専任教員206人のうち106人は外国籍の教員であり、専任教員における外国人教員比率は朝日新聞出版発行の『大学ランキング2012年版』（データは2010年に基づく）で全国第3位となっており、教員構成の特徴となっている。

〈教育体制のグローバル化〉

本学は、前記のとおり、さまざまな文化背景を持つ優秀な教員を多数確保し、教育課程に適した教員配置とすることで、教育体制のグローバル化は、全学的に認知され、浸透しているといえる。

【本構想における取組】

〈教員の採用〉

採用計画の段階で大学全体のバランスを確認するために、学長を中心とした「大学運営会議」において学部全体の人事計画を検討し、大学全体としてのバランスや専門分野の共通性を保ちながら、今後も左記同様の手順において、採用を行なう方針である。さらに、学部の日本人教員については、英語で授業を行なうことができることも、採用する上での大きなポイントとして評価する。

〈教員の配置〉

教員の配置について、外国語力スタンダードの年度目標値を確実に達成し、さらに学生の英語によるディスカッションスキル、プレゼンテーションスキルを向上させるために、本構想においては、既存のクラスサイズ（現在は30名以下）をさらに少人数化し、平成26年度より語学教育については20名以下のクラスサイズで授業が運営できる教員配置とする。

〈教育体制のグローバル化〉

本学は1学部（外国語学部）4学科体制を敷いており、学則に、学科ごとの教育研究目的を定めている。学科により専攻する言語は異なるが、学則では「多文化共生が求められる社会情勢のなかで、高度の言語運用能力を身につけさせると共に該当言語圏のさまざまな事柄に対する知識を教授することにより、豊かな教養を有し国際社会に貢献し得る自立した人材の養成を目的とする」としている。この目的を達成するために、本構想においても、教育体制をよりいっそうグローバル化させ、専任教員における外国人教員比率を平成28年度までに53.0%に引き上げる。

取組内容② グローバル教育力向上のための取組

- 学内におけるグローバル教育力向上のための取組（海外大学からの講師招聘によるFDなど）を推進しているか。
- 教員の教育力を評価する取組やその結果の人事への反映など教育力向上のためのインセンティブを図っているか。
- 海外の大学における教育活動を通じたグローバル教育力向上の取組（海外協定大学での授業実施等の実践型研修など）を推進しているか。

【これまでの取組】

〈国内における教員のグローバル教育力向上のためのPD：Professional Development（FD）〉

本学の教員組織である ELI(English Language Institute)においては、海外の外部コンサルタントと契約し、定期的に授業・研究の助言を受けられる体制を整えている。昨年度、PD のために本学を訪れた外部コンサルタント講師は、4 名であり、活動期間は通算でおよそ 2 ヶ月分以上にもおよぶ（1 回の滞在は 1 週間～1 ヶ月間程度）。また ELI に所属する語学専任教員には、学会での研究発表を奨励しており、財政的なバックアップもしていることから、年間約 40 人の教員が海外の学会で発表を行なっている。国内の語学教育最大の学会 JALT（全国語学教育学会）においても、大学別では最大数の発表を行なっており、国内外の学会発表数は、年間のべ 100 回を超える。

学部教員の PD については、学科別に授業の相互観察などが実施されているほか、平成 22、23 年度においては、代表的なオンライン学習管理システムである Moodle の全学的な導入のために、16 回にわたりワークショップを開催した。オンライン教材の利用については各教員間にスキルの差があり、そのスキルに応じた丁寧な指導が必要となっているので、さまざまな角度からワークショップを重ねている。

〈教員の教育力を評価する取組〉

全教員に対する評価については、定期的に点数化して評価を行なうような制度はないが、学期ごとに学生の授業評価アンケートを実施している。その「授業アンケート集計」は学務審議会および教授会において公開され、授業運営および授業内容やその方法、教材の適切性などについて検討する基礎情報として教員間で共有されている。

語学専任教員の評価について、教員は原則 2 年契約であり、契約更新に際しては厳格な PD システムが適用されている。PD 制度は、大きく分けて以下の 2 つの要素から成り立っている。

①授業・研究ポートフォリオの作成

様式に制限はないが、以下（A～F）の要素を盛り込んで 1 年間の授業運営および研究に関する事項について作成し、ELI ディレクターに提出する。

【本構想における取組】

〈教員のグローバル教育力向上のための PD〉

○語学専任教員の PD

左記のとおり、語学専任教員の PD システムについては、十分な効果が得られていると評価している。そのため本構想においては、引き続き左記の取り組みを推進することとしたい。ただし、今後は教員数が増加するため、例年では海外の外部コンサルタントの年間招聘回数が 8 回程度だったものを、本構想においては、毎年 10 回の招聘を目標に掲げ、さらに語学専任教員だけでなく、学部教員にも開かれた PD 活動とすることで、全教員の教育力の底上げを図る。また、国内外における学会での研究発表についても、本学の教員の教育力の向上のみならず、研究成果の普及による、他教員の教育力を向上させる効果も期待されるため、本構想においても、引き続き学会での研究発表を奨励し、財政的なバックアップを続ける方針である。

○学部教員の PD

学部教員の PD について、授業の相互観察などの既存の PD 活動を継続させる。また、語学専任教員同様、国内外での学会での発表を奨励し、財政的なバックアップを強化するだけでなく、海外の外部コンサルタントや、海外大学からの講師を積極的に招聘し、平成 25 年度より年 1 回の割合で、双方向型授業や課題解決型授業などをテーマにした講演会を実施する。

本学は平成 22 年度に教務委員会の下に「PD 委員会」を設置し、同委員会規則に則り、PD のあり方やその実施方法について議論を重ねてきた。本構想では、教員のグローバル教育力の向上が、真の国際人の育成に直結するような活動を積極的に展開したいと考えている。そのため、平成 24 年度は、教務委員会を中心として、「PD 委員会」のあり方や役割、方向性を明確にしたうえで、平成 25 年度からは、上述のとおり、外部コンサルタントや海外大学からの講師招聘をとおして、教員のグローバル教育力を向上させるワークショップや講演会などを、定期的に開催する。

- A) 授業での使用教材、配布物およびその使用結果
- B) 共同または単独のリサーチに関する報告
- C) ピアオブザペーション（相互授業観察）の報告
- D) 個別に実施した学生アンケートの結果
- E) 教員の自己評価
- F) 学会、研究会、FD 研修会などへの参加状況

②公式の評価レポート

以下の 3 つ (a～c) のレポートで構成され、ELI ディレクターに提出される。

- a) 授業観察：事前に提出される授業計画に基づいて授業が行なわれ、観察実施後、評価者は報告書を作成する。
- b) 大学が実施する授業アンケート：各学期末に大学が全学対象に行なう授業アンケートの結果。
- c) 研究活動報告書：所属するリサーチグループのコーディネーターによる、研究活動に対する評価レポートの結果。

語学専任教員については、以上の評価プロセスを通じ、授業改善が行なわれるように組織的に取り組んでいる。そして総合的な判断において契約の更新可否が決定されている。

学部の新規採用教員は、職位や所属にかかわらず当初は 3 年契約とし、3 年目前期において「再任審査委員会」が組織され、教育、研究、学務活動などの評価に基づき、テニユアへの審査が行なわれている。昇任については、学内基準に従い各学科からの推薦に基づき、審査のための委員会が招集され、審議が行なわれる。本学では「教育」重視の観点から、教科書作成も業績として考慮しているほか、研究面のみならず、教育面での評価も重視している。

〈国外におけるグローバル教育力向上の取組〉

本学は、専任教員の本学における研究活動を振興し、教育の向上に資することを目的として「研究助成規程」、および「在外研究実施要項」を設け、教員の教育力向上に資する研究（個人研究、共同研究、パイロット研究）に対して、財政支援を行なう制度を確立している。本助成を受けるには、教員は前々学年度に所定の書類を「研究助成委員会」に提出し、また、帰学後 2 年以内に、研究成果に基づく学術論文を本学の紀要あるいは学外の学術雑誌等に公表しなければならない。これまでに在外派遣研究員として、本制度を利用した教員はのべ 34 名に達し、平成 24 年度も 2 名の教員が在外研究員として派遣される予定である。

〈教員の教育力を評価する取組〉

本学の特徴である、語学専任教員の評価については、併設の専門学校（神田外語学院）からの蓄積を活かしながら、PD 制度を活用し、適切かつ効果的に行なわれている。また、学部教員についても例外なく採用時は 3 年任期つきでの採用とし、テニユア化に際しては左記のようなプロセスにおいて、一定の評価を行なうシステムが確立している。そのため、既存の評価システムを継承する一方、本構想においては、事務職員による授業観察制度を平成 24 年度から段階的に導入する。これは、SD (Staff Development) も視野に入れた PD 活動として位置づけており、教員の授業スキルを学ぶだけでなく、教員の授業が実際どのように行なわれているかを、学生の授業アンケート以外で把握する効果が期待できる。

「職員の授業アンケート結果」を、教員の契約更新、および昇任における評価指標の一つとするかについては、今後 PD 委員会において、慎重な議論を重ねることとする。

〈国外におけるグローバル教育力向上の取組〉

本学の在外派遣制度については、既存の制度が確立され、教員にも浸透している。そのため本構想においても、教員の教育力向上に資する海外での研究活動を積極的に支援する制度として、本制度を引き続き活用することとする。

様式4全体で3ページ以内

日本人学生の留学を促進するための環境整備

取組内容① 日本人学生に対する動機付けや、留学を促進するための取組

- 入学時からの動機付けや留学にむけた学生の準備・計画作成支援などへ配慮されたものとなっているか。
- 単位取得を伴う海外留学プログラム等の開発を支援する体制は整備されているか。
- 諸外国の大学の留学等に関する情報や奨学金に関する一元的な情報収集・提供、獲得にむけた支援に取組むものとなっているか。
- 学生が海外留学するにあたり、修得可能な科目、帰国後の単位認定に関する基準や手続き等の情報が事前に提供され納得して参加すること（ラーニング・アグリメント）が可能となっているか。
- 海外留学を促進する制度等の導入を推進しているか。

【これまでの取組】

〈入学時からの留学への配慮〉

本学の国際交流課では、留学までの支援を以下 3 項目に分けて実施している。

- ① 動機付け（情報提供）：まず、高校生向けの Campus 見学会において「留学相談」を行ない、入学後に海外に行くことを「現実」と認識させる。入学後は、留学生との交流や多文化イベントを実施し、海外を好意的に感じさせる経験を培う。
- ② 積極性の支援（能動的活動のサポート）：チューター活動等、国際的なボランティアを希望する学生のため、「多文化交流ネット」というメーリングリストを作成。定期的に教員や事務局から情報（たとえば、空港出迎ボランティアなど）提供を実施している。
- ③ 留学相談（具体的な留学プランの構築）：留学を意識した学生に対し、留学先の決定から授業履修、留学での取得単位認定まで、具体的にアドバイスをを行う。

国際交流課では学生が本学の多種多様な留学制度を理解し、卒業までに計画的な海外留学を行なえるように、留学説明会を定期的に開催している。また、ELI、SALC、および MULC でも、留学に関するアドバイジング・サービスを積極的に行なっており、学生は自分のスタイルに合う相談員からアドバイスをもらうことで、留学に関する的確な情報や、留学への動機を高めることが可能となっている。

〈海外留学プログラム等の開発を支援する体制〉

本学では「神田外語大学外国語学部学生国外留学に関する細則」が示す手順に則り、質の保証を伴う海外留学プログラムを国際交流課が主体となって積極的に開発している。その結果、現在は 18 カ国・地域の 54 大学と大学間協定を締結しており、平成 23 年度に各国際提携大学に留学した学生は 428 名にのぼった。プログラムの開発や実際の協定にあたって、国際交流課員を側面からサポートしているのが、国際交流委員会員をはじめとする、各専攻語の

【本構想における取組】

〈入学時からの留学への配慮〉

本構想においては、左記の取組のほかに、SALC において留学専用のモジュール（「Preparing for Study Abroad Module」）を平成 25 年度前期までに開発し、留学を希望する学生が主体的に留学の準備を整えることができるように配慮する。モジュールとは、本学オリジナルの、学生の自立学習を促進するための教材（英語）であり、現在 5 つのテーマをもったモジュールが SALC で開発されている。モジュールを終了するためには、専属のラーニングアドバイザーによるアドバイジングを最低 2 回実施することが義務付けられている。本モジュールの章立ては、以下の項目を予定しており、平成 25 年度後期から試験的な導入を行なう。

1. 留学の重要性
2. 留学目的・目標設定
3. 留学手順の明確化
4. 留学にともなう課題の明確化
5. 課題を克服するアクションプランの作成
6. 留学プランの作成
7. サポート機関の把握
8. 留学後の行動計画

またこのモジュールと併せ、「Japanese Studies Program」を留学前に履修させる。本学では、新たに開発する留学モジュールと本プログラムを、これまでの取組と連動させることで、留学への動機付けを図り、海外留学数の増加に繋げる計画である。

〈海外留学プログラム等の開発を支援する体制〉

本構想では、現在およそ 430 名の留学数を、最終年度までにおよそ 500 名に増やすことを目標としている。構想の実現に向けて、本学が特に力を入れるのは、英米語学科・国際コミュニケーション学科向けの留学プログラムの開発である。これまで本学は、上記 2 学科の学生に対し、欧米圏の留学プログラムを推奨してきた。しかし、欧米圏への留学費用

専任教員である。本学には、現地の教育事情に明るい教員が構想の段階からサポートに入り、そのプログラムに対して責任を持つという風土が定着している。そのため、本学では、さまざまな留学プログラムを継続的に国際交流課が開発できる体制が整っているといえる。

〈留学情報の提供〉

国際交流課のある事務局内に、留学資料室がある。同室は、協定校の案内書や、留学に関する資料を豊富にそろえ、学生はそれらをいつでも自由に閲覧することができる。また同室は、PC環境を完備しており、留学を希望する学生はネットワーク上で現地の最新情報を取得することができる。また、留学制度、留学費用、奨学金、留学方法等の情報を一元化したサイトをネットワーク上に設けており、ここでも学生は留学における正確な情報を取得することができる。

〈ラーニング・アグリメント〉

本学は学生に対し、提供する全ての留学プログラムについて、必ず事前説明を行なっている。学生は「修得可能科目」「帰国後の単位認定」「留学条件」などを事前に把握し、その上で留学を希望する場合は、所定の「留学届」または「研修参加同意書」を提出期限内に学長に提出しなければならない。

〈海外留学を促進する制度の推進〉

本学の国際交流課では、留学促進を以下5項目に分けて実施している。

- ①短期研修：海外体験の第1ステップとして、2週間～6週間、専攻を有する言語圏への短期研修を実施し、長期留学への意欲促進を促している。
- ②交換留学：教員及び国際交流課職員が交換留学先を現地調査の上、十分な説明を実施することで、交換留学生に選出される榮譽を学生に十分理解させている。
- ③私費留学：交換留学以外にも、NPO法人や大使館と協力することで、様々なプランを創出し、個々に適した留学情報を提供している。
- ④奨学金制度：半年間の留学は25%、1年間の留学は50%の学費減免制度を導入しており、学生の経済的負担の軽減を制度化している。※ただし、大学の認めた留学に限る。
- ⑤単位認定制度：1年間の留学で最大60単位までの単位互換を認めている。また必修科目への認定に関しても、学生が安心して留学できるように、過去の実績等の情報公開を適宜実施している。

は非常に高額なため、留学を希望する学生にとっては、とても大きな障害となっている。近年、高等教育の国際化を国家戦略として位置づけ、欧米圏の大学をブランチキャンパスとして積極的に招致する国がアジアに増えている。特にマレーシアやシンガポールなどは、高等教育の国際化に対して国を挙げて取り組んでおり、その実績、留学におけるリスクの両面からも、留学派遣国の候補地としてあげることができる。

本構想では、特に「経済的な事情で欧米圏への留学を断念していた学生」をターゲットに、アジア地域の英語圏の大学への留学プログラムの開発に特に力を入れて取り組む。そのため、学生派遣のニーズ調査から大学間協定締結までを専門に行なう部署として「グローバル化推進室」を平成24年度内に設置する。同推進室では、国際交流課職員とともに、平成24年度より毎年2～3件の大学間協定、および産学インターンシップ協定締結を目指し、平成28年度までに10件の海外留学、またはインターンシッププログラムを開発する。またプログラム開発を機動的に進めるために、プログラムの開発は、国際交流課・担当教員・同推進室の3者共同で取り組むこととする。

〈ラーニング・アグリメント〉

上記アジア圏への英語力の向上を目的とした海外留学について、本学の学生だけでなく、学生の保護者に対しても、プログラムの意図をしっかりと説明し、理解をいただく必要がある。そのため、4月に実施する新入生の保護者を対象とした保護者懇談会や、本学の研修施設：ブリティッシュ・ヒルズで年2回実施される、保護者会において、本留学プログラムにおける説明会を実施し、保護者からの理解を図る。また学内においては、両学科の学生を対象とした、アジア圏への留学説明会を別途実施する。

〈海外留学を促進する制度の推進〉

本学では、左記の段階的、かつ多様な留学制度を、学生にでき得るかぎり多く提供することで、学生の留学促進を図りたい。

取組内容② 留学中から帰国後にわたるサポート体制

- 帰国後の学業生活に支障のないよう、留学中から帰国後におけるサポート（健康管理や学修管理など）に配慮されているか。
- 産業界との連携等による留学中及び帰国後の就職支援に取組んでいるか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生をサポートするリスク管理への配慮が行われているか。
- 上記のサポートを高度に実施するための履修アドバイザー、サポートスタッフ等の配置や学内外での研修など体制の強化が図られているか。

【これまでの取組】

〈留学中から帰国後におけるサポート〉

本学では、教務課（英語圏）または国際交流課（英語圏以外）の職員が、派遣留学生一人ひとりに対して、留学サポートを行なう担任制度を導入している。担当職員は当該学生の担任として、学生の人生や将来を意識したアドバイスを心がけており、留学中における健康・学修管理、帰国後の学修に関する諸連絡、および留学終了後の単位認定のほか、帰国後における就職相談までを行なっている。

〈キャリアサポート〉

本学では帰国後の就職活動を考慮にいれ、各担任は自己分析や就職サイトの情報を学生に提供するなど、学生一人ひとりに対しきめ細やかな対応を行なっている。また留学後は全ての学生に対し、研修報告書の提出を義務付け、留学で得たものを内省できるように促している。本学キャリアセンターにおいても、帰国者限定のセミナー等を実施し、さまざまな部署で学生の就職支援に取り組んでいる。

〈リスク管理への配慮〉

国際交流課に各言語の担当職員を配置しており、担当各国の情報を常に確認している。学生と保護者には、メールまたは電話対応を常に実施しており、協定校にもそれぞれ信頼の置けるスタッフがおり、緊急時の連絡体制は万全である。

また留学の条件として、本学は学生に海外旅行保険加入を義務付けているほか、大学では、海外留学生安全対策協議会の緊急事故支援システム、旅行事故対策費用保険、ならびに弔意見舞金への加入を行なっている。

〈サポートスタッフ体制〉

本学では、上述の職員による担任制度のほか、教員から推薦された履修アドバイザーが、履修相談会において、在学生に対し履修アドバイスを行なっている。また、留学説明会や事前研修において前年度の研修生や当該国出身の外国人教員が、留学を成功させるための的確なアドバイスを、研修生に対して行なう機会を設けており、さまざまな角度から留学を成功裡に行なうためのサポートを充実させている。

【本構想における取組】

〈留学中から帰国後におけるサポート〉

本構想においては、派遣留学生がさまざまな国・地域に留学するため、既存のサポート体制を強化すべく、国際交流課に、職員の外国語力スタンダードを備え、かつ海外留学の経験を有した専任職員を1名採用する。現在国際交流課には6名の語学堪能で在外経験豊富な職員（非常勤職員を含む）が配置されているが、これを7名体制とすることで、学生の留学におけるトータル・サポートを充実させ、リスク管理への配慮も促す。また協定を結んだ大学に学生が留学する場合には、現地事情にも明るい本学の専任教員、またはそれに準ずる資質を備えた本学職員が、最低1週間は引率同行し、現地での学生サポートのほか、現地コーディネーターとのサポート体制の強化、および信頼関係の構築を図る。

〈キャリアサポート〉

本構想においては、既存の取り組みのほか、平成26年3月までに、留学経験を学習ポートフォリオで管理できるようにシステムをカスタマイズする。その情報は、本学の就職相談員（キャリアセンター職員）のカウンセリング基礎資料として活用されることで、的確な就職支援が期待できる。

〈リスク管理への配慮〉

本構想では、これまでの取り組みのほかに、留学（留学前、留学中、留学後）における有用な情報を、学生が携帯電話などからいつでも確認・取得できるように、留学支援ポータルサイトを平成26年3月までに開設する。留学担当者とのコミュニケーション・ツールとしても活用できるため、留学中のリスク管理に役立てることができる。また、短期研修プログラムについては、従来どおり、必ず教職員が最低1週間程度引率同行し、学生サポートのほか、現地コーディネーターと滞在中のリスク管理について確認を行なう。

〈サポートスタッフ体制〉

本構想においても、左記同様の取り組みを行ないつつ、国際交流課職員の配置を上述のとおり充実させることで、既存の体制をさらに強化する。

様式5全体で3ページ以内

語学力を向上させるための入学時から卒業時までの一体的な取組

取組内容① 入試における中等教育段階までの外国語力・留学経験等の適切な評価

- TOEFL等のスコアの入試への活用又は既存入試の改善などにより、4技能（リスニング・スピーキング・リーディング・ライティング）を適切に評価するものとなっているか。
- 入学志願者の留学経験や在外経験等を適切に評価するものとなっているか。

【これまでの取組】

〈検定スコアの活用と志願者の適切な評価〉

本学は、入学者選抜方針（アドミッションポリシー）を明確に定めており、学生の受け入れについては、方針を満たす人物を正しく評価するために、「推薦入試」と「一般入試」の2つを設けている。これらの入試制度のうち、志願者の経験やスキルを高く評価する入試制度は、「推薦入試」である。この入試制度はさらに「公募学校推薦入試」「自己推薦入試」「英語資格特別選抜入試」などの試験に分類される。出願には後述の条件（ここでは一例）を満たす必要があるが、その選考方法は「センター利用入試」「一般入試」とは異なり、志願者のこれまでの経験を選考指標の一つとしている。なお、受け入れの対象となる学科は「英米語学科」または「国際コミュニケーション学科・国際コミュニケーション専攻」の英語を専攻語とする2つのみである。以下、出願資格の一例を紹介したい。

「公募学校推薦入学試験」

- 実用英語技能検定試験2級以上
- TOEIC 550点以上
- TOEFL iBT52点（PBT470点、CBT150点）以上
（上記英語資格を取得している他、高校3年生であること、評定平均値3.8以上といった条件あり）

「英語資格入学試験」

- 実用英語技能検定試験準1級以上
- 国際連合公用語英語検定試験B級以上
- TOEIC 730点以上
- TOEFL iBT79点（PBT550点、CBT213点）以上

本学は、上記の資格をもつ人物に対して、書類審査、小論文、英語リスニング、日本語と英語による面接などの選考方法によって、本人の語学力や在外経験等を正當に評価したうえで、入学を認めている。また、英語の面接については、本学に70名以上いる外国人教員を面接官として配備し、リスニング力・スピーキング力を適切に評価している。

【本構想における取組】

〈検定スコアの活用と志願者の適切な評価〉

本構想においても、TOEFLやTOEICのスコア、英検の資格やこれまでの留学・在外経験を活用した「推薦入試」制度を実施することとする。外国語力を適切に評価する方法としては、上記の検定試験に加えIELTSなど、海外留学や研修で実績のある検定試験の導入を検討している。

また、平成25年度からの「推薦入試」では、全ての学科・専攻の入試において「英語リスニング試験」を実施する。これにより、本学に入学をする場合は、「推薦入試」「一般入試」いずれの入試方式で入学をした場合でも、必ず英語リスニング力を測る試験を受験していることとなる。これは、本学で行なっている実践的な語学力を養う授業において、リスニング力を測ることは欠かせないと考えているからである。

本学では、これまでも4技能（リスニング・スピーキング・リーディング・ライティング）を測るため「推薦入試」「一般入試」と色々な形で試験を実施してきた。各入試の特徴によって、4技能の評価比率は異なっているが、これについては、入試制度と入学後の成績（TOEFLやTOEICのスコア、GPAの数値など）との相関関係をIR分析していきたい。

取組内容② 卒業時の外国語力スタンダードを見据えた効果的な語学教育及び教育体制

- 入学時プレイスメントテストによる習熟度別語学クラスの編成など、効果的な語学教育を行っているか。(この観点については、構想を必ず記載してください。)
- 学生の語学力向上度の測定(定期的(セメスターごと、学年ごと等)な4技能を適切に評価する語学力試験の実施等)による教育効果の分析と語学教育へのフィードバックが図られているか。
- 外国語による論文作成(アカデミック・ライティング)能力の養成のための個別指導体制の導入や教育が行われているか。
- 外国語で論理的に説明し、他者と議論できる力を養成するための少人数語学教育等が行われているか。
- 留学先の大学で専門科目レベルの履修が可能な力を養成するための留学前準備教育が行われているか。

【これまでの取組】

〈入学時プレイスメントテスト〉

本学では、学生の語学力の測定と入学後のクラス編成を目的として、全新入生を対象に、TOEFL、TOEIC、および学生のスピーキング力、コミュニケーション能力を測定するためのオリジナルテスト KACE、KEPT を実施している。その総合的なスコアを基に、教員が効果的なクラス運営を実現させるためのクラス編成を行なっている。本学が独自テストを開発し、学生に受験させている目的は、グループワークやプレゼンテーションに必要なオーラルコミュニケーション能力を正確に測定するためである。本学の語学教育は、双方向型の授業が中心となるため、授業ではオーラルコミュニケーション能力が求められる。TOEIC や TOEFL では、その能力を正確に測定することは難しいため、仮にそのスコアを基にクラス編成を行なった場合、効果的な授業運営が実現しない場合も考えられる。そのため本学では、授業において学生同士の活発なインタラクションを重視する観点からも、学生の真の語学力を総合的に判断した上で、クラス編成を行なっている。また実際の授業においては、教員が適切な指導ができるよう教材や教授方法を開発して、上級クラスでは難易度の高い教材を使用し、中級および初級クラスでは担当教員によってより工夫された教材を使用して授業を行なう努力を行なっている。

〈学生の語学力向上度の測定〉

学生にとって対人コミュニケーション能力は非常に重要な要素であるという前提で、学内で開発されたグループ・オーラル・テストのスコアを成績の10%としてカウントする取り組みを一部の学科(英米語学科)において実施している。1年次の前期成績の10%に値するプログラム別のテストを実施することで、学生が後期に受講する英語科目に関する重要な情報を教員と学生の双方に与えることができる。また学期末(1月下旬)には、全学科の1・2年次生を対象に、1年間の語学習熟度の測定、教育効果分析、次期のプレイスメントを行なうために、上記の英語テスト(TOEIC、TOEFL、CASEC、KACE、KEPT)を各専攻語に分けて実施している。

【本構想における取組】

〈入学時プレイスメントテスト〉

本構想においても、これまでどおり、入学時のプレイスメントテストを1年次生、および2年次生に対して実施する。テストはこれまで同様、本学オリジナルのテスト:KACE および KEPT、TOEFL、TOEIC、ならびに CASEC を用いる。また平成25年度からはプレイスメントテストで得られたデータを個々の学生の学習ポートフォリオに保存し、英語カリキュラムに携わる教職員が全ての学生の英語力を把握できるように、学習ポートフォリオシステムを改編する。これにより例えば、読解力、文法、リスニング、発音など学生が不得手とする分野が特定された場合、それを克服するために必要な、卒業単位には含まれない英語科目を履修するなどの指導が可能となり、学生の総合的な語学力を涵養することができる。

〈学生の語学力向上度の測定〉

本学は、これまで語学力向上度を計測するために、1年次生に年2回の英語テスト、および2年次生の学期末に1回の英語テストを実施することで、学生の1年間の語学力伸長度を測定している。本構想では、上述のとおり、3年次の学期末において1回、そして4年次生(希望者)に対して、前期終了後に語学力測定テストを実施し、3年次での語学力の向上度および、4年次の半期までの語学力を測定することとする。なお、4年次前期の段階で、語学力が卒業要件に満たない学生に対しては、語学力を集中的に伸ばす TOEFL、および TOEIC 集中講座の受講を推奨させる。

〈外国語による論文作成〉

本構想では、ライティング・センター(WC)とオンライン・ライティング・センター(OWC)に加え、平成25年度からは英米語学科の1年次および2年次最上級クラスの学生、および英語圏の大学への学部留学を希望する学生を対象としたライティングのチューター制度を導入する。これは、語学力の向上を図りながら、海外の大学への学部留学に必要なスキルを集中的かつ効果的に身につけさせるために行なうものである。学内テストによって同じレベル

〈外国語による論文作成〉

本学には、ライティング・センター(WC)とオンライン・ライティング・センター(OWC)がELI(English Language Institute)に併設されており、学生はこれらの機関でライティングに関するアドバイスを求めることができる。これらの施設で目指しているのは、学生の誤りを正すことではなく、学生が良い書き手になれるよう手助けすることである。WCではオンライン予約システムを用いて学生が希望する教員と面会の予約を取り、1対1で15分程度の個別指導を受ける。OWCでは、学生が自分の書いた英語の文章をメールで送付し、それに対するコメントやフィードバックをメールで受け取る。

〈外国語による論理的な説明と議論〉

1年次および2年次の英語必修クラスでは、20~25名の学生を1つのクラスとし、アカデミックなオーラル能力を伸ばすために少人数のグループ・ディスカッション、プレゼンテーション、ディベートなどを多く取り入れている。その他、本学にはELIにおいてプラクティスセンターとELIラウンジなども備えており、前者では学生が希望する教員から個別指導を受けたり、後者では学生がラウンジに自由に出入りして教員と英語で会話する機会を多く持つことができる。

〈留学前準備教育〉

本学の学生は、1年次と2年次において、留学の際に必要なアカデミック・スキルを向上させるための必修科目の履修が義務付けられており、留学を考えている学生にとっては、これらの必修科目そのものが、留学の基盤となる重要科目となっている。

特に英米語学科では、3年次と4年次において、1学期あたり2科目以上の「内容中心の英語科目」または「英語による専門科目」の履修を義務付けている。これらの科目には海外留学から帰国した学生の英語力をさらに伸ばすために用意された科目も含まれている。また同学科の学生は、日本社会・文化に関する英語による専門科目を受講することができる。これらの科目はもともと海外からの留学生のために用意されたものであったが、英米語学科の学生にも履修させることで、双方の学生の異文化理解やコミュニケーション能力の育成に寄与することができる。

に振り分けられた5~8人の学生を1つのグループとし、週に一度、チューターから外国語による論文作成の個別指導を90分間受けることができる。指導内容については、1年次は主にライティングの正確さを伸ばすことを目的とする。2年次はリサーチペーパーを書くことによって、ライティングの流暢さや批判的思考能力を伸ばすことを目的とする。

〈外国語による論理的な説明と議論〉

平成26年度より、英語必修科目で1クラス20名以下の少人数制を採用する。クラスサイズをさらに少人数化させることで、学生の授業参加意識がさらに向上し、ディスカッションやプレゼンテーションなどの課題解決型の授業内における、学生同士のインタラクションの活発化が期待される。これらの授業では、情報処理と伝達を効果的に行なう必要があるため、学生は授業をとおして、語学力だけでなく、グローバル社会で必要とされる批判的および論理的思考力を培うことが可能となる。

〈留学前準備教育〉

本構想においては、これまでの取り組みとともに、学部留学を可能にする高度な語学力と、留学先の大学で専門科目を学ぶための基礎知識を、留学前から身につけることを目標とし、平成25年度から、英米語学科の最上級レベルの学生(約120名)を対象に、アカデミック・スキルを修得させる特別カリキュラムを導入する。まず1年次において、学部留学の目安となるTOEFL520点を1年以内に取得できるように、週2コマのアカデミック・リーディング、およびアカデミック・ライティングの専門トレーニングを実施する。さらに2年次において、上級クラスの学生に対し、通常2年次に履修するアカデミック・イングリッシュの履修を免除し、代わりに「内容中心の英語科目」(content-based English courses)とさまざまな専門分野を英語で学習できる「英語による専門科目」(content courses)を1学期あたり3コマ履修させる。これらの科目を履修させることで、学部留学に必要な語学力と、留学先の大学で履修することになる専門科目の予備知識を、留学前に修得できる。またその他の学科の学生においても、同様の科目を履修できるように、アカデミック・リーディング、およびアカデミック・ライティングの専門トレーニングを目的とした科目を、自由選択科目として開講する。ただしその科目については、TOEFLまたはTOEICのスコアによる履修条件を設けることとし、学部留学に意欲のある学生で、かつ一定レベルの語学力(英語)をもった学生を対象とする。

様式6全体で4ページ以内

構想の実現に向けた推進体制、準備状況、資金計画の合理性

取組内容① 構想のマネジメント体制と評価、改善の取組

- 構想のマネジメントを統括する推進体制が学内に構築されているか。
- 構想の実施、達成状況を評価し、改善を図るための学生や外部有識者による評価に取り組んでいるか。

【本構想における取組】

○〈構想のマネジメントを統括する学内の推進体制〉学長の下に、本事業を推進し、マネジメントする「グローバル化推進室」を新たに設置する。同室は学内のグローバル化や大学の国際通用力の強化に絞って、本事業の推進とマネジメントを行なう専門部署とする。また、教授会の下に「グローバル化推進委員会」を新たに設け、同委員会規定に基づき、グローバル化推進等に関する事項の審議や、同室の取り組みに関する達成状況、自己点検・評価を行なう。委員会での議決事項や、点検・評価の結果については、教授会に報告を要することとし、全学体制で本事業の推進を図る。

○〈本構想の自己点検・評価体制〉自己点検・評価について、本学ではすでに平成22年度において、自己点検・評価を実施し、それを中期経営計画に反映させた。さらに学生の授業アンケートを毎年各学期で実施し、その評価を教員の評価に結びつけることで、学内の環境や教員の質の向上に取り組んできた。本構想においては、平成25年度11月より毎年同時期に、外部有識者による第三者評価を実施する。評価方法は、年2回実施する学生授業アンケート、実地調査などをもとに、外部有識者が、4つのカテゴリー（案）（①教育理念と事業内容、②学修内容と教授方法、③事業資金の管理体制、④自立性と異文化理解）をそれぞれ判定し、本事業が各年度において計画どおり適正に実施され、かつ効果を上げているか評価する。また、平成26年度は、グローバル化推進委員会による自己点検・評価を義務付ける。これらの活動を通じて、事業の透明性と大学の取り組みに対する社会からの理解を図る。

取組内容② 得られた成果の公表・普及と国内大学のグローバル化への貢献

- 取組を通じて得られた成果について、日本語及び外国語での公表（WEBサイト等）の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。
- （タイプAのみ）他の大学と連携した取組の実施や産業界との連携によるシンポジウム等の開催など、国内大学のグローバル化を先導する大学として、他の大学のグローバル化推進に貢献する取組を実施するものとなっているか。

○〈教員および研究機関における研究成果の公表〉

本学の教員は、国内外の学会において教育・研究成果を発表することで、学外への普及を図っている。平成23年度に本学の教員が国内外の学会（JALT、TESOL、CALL、IATEFLなど）においてプレゼンテーションを行なった回数は100回以上に及んでおり、学外に対して研究成果の発信が十分に図られているといえる。また本学の各研究所においても、報告会や国際会議などを定期的に開催し、また研究成果を紀要等にまとめることで、教員同様、学外への研究成果の普及に取り組んでいる。そのため本構想では、これまでの取り組みを推進しつつ、取り組みによって得られた成果は、グローバル化推進室において一元化し、外部有識者による第三者評価の結果および自己点検・評価の結果とともに、本学のホームページ上において公表を行なうこととする。また最終年度にあたる平成28年度は、本事業の最終報告会を同推進室が開催し、取り組みで得られた成果や、今後の課題や方針についての報告を行なう。

○〈発表会などの報告の場の提供〉

本学では、学内の1~2年次生を対象とした「英語プレゼンテーションコンテスト」や、各言語における「スピーチコンテスト」を毎年開催し、参加した学内外全ての学生に対して、学習成果の発表の場、および他流試合の場を数多く設けている。コンテストに参加した学生は、自身の語学力を客観的に比較できるだけでなく、コンテストの準備から発表までの経験を通して、自分自身をたくましく成長させることができる。「英語プレゼンテーション」に関しては、これまで学内だけの参加にとどめていたが、平成24年度から、「全国英語プレゼンテーションコンテスト」を読売新聞社と共同開催し、全国規模のコンテストを行なう予定である。このコンテストによって、本学だけでなく、全国の学生に対しても英語のプレゼンテーション・スキルを発表する場を提供できるようになる。外国語大学の責務として、今後もこのようなコンテストを毎年開催し、学生が成長できる機会を積極的に提供したい。ここで得られた成果や結果などについても、上記同様に、本学ホームページ上において公表し、その普及に努める。

取組内容③ 現在の準備状況及び年度別実施計画

【構想実施に向けた準備状況】（構想実施に向けた大学の意思統一）

平成24年2月に本学の姉妹校である神田外語学院において、理事長、学長、副学長、各学科の主任教員、ならびに事務局長をはじめとする各部署長が一堂に会し、大学のグローバル化と本構想について、全学体制で取り組む方針が決定された。それを受け、本年4月より、各部署の課長・係長クラスの職員や、特に本学の語学教育を支える ELI ディレクター・アシスタントディレクター、SALC ディレクター、および英米語学科のカリキュラムを担当する教員にも中長期における大学の方針が明確に伝えられた。現在も本構想を計画的に実行すべく、各担当者が各々の専門的見地から、さまざまなアイデアを出し、実現性を検討しながら、平成27年度内に、ほぼ全ての取り組みにおいて一定の成果を出せるように、構想を立てている。特に本学の根幹を担う英語カリキュラムにおいては、上述の ELI、SALC、英米語学科の担当教員との間で、既存のカリキュラムを根本から見直し、明確な目標値を達成するための新しいカリキュラムを策定しようと、活発なディスカッションが行なわれている。

今年度は、グローバル化時代を見据えて行なわれた学科再編にかかる経験と、昨年度行なわれた第三者評価の経験から、既存の取り組みを見直す姿勢が全教職員に備わっており、その意識の高さと連携の強さも、構想実施に向けて好材料となっている。次年度から中期経営計画の「第3フェーズ」がスタートするが、様式1-①に記載したとおり、本学はこの3年間を「大学のグローバル化を推進・強化する期間」として位置づけ、全学体制で効果的に取り組める状況となっており、着実に実施できる体制が整えられている。以下、現時点での本構想における実施状況、ならびに同年8月までに実施予定の取り組みである。

平成24年3月：新入生対象のプレイスメントテスト実施（以降、毎年同時期実施）

4月：全国英語プレゼンテーションコンテスト・キックオフミーティング実施

：グローバル・コミュニケーション研究所の設置

5月：「卒業生による在学生支援」、「グローバル企業で働くこと」開催（以降、毎年5回実施）

6月：アジア地域の英語圏の大学提携、海外インターシッパ派遣企業の開拓（以降、毎年1回実施）

7月：前期授業評価アンケートの実施（以降、毎年同時期実施）

：4年次生対象語学力測定テストの実施（以降、毎年同時期実施）

8月：新規 ELI 教員募集開始（英語圏対象）（以降、毎年同時期実施）

：留学プログラム職員引率（実施国：アメリカ、カナダ、ニュージーランド）（以降、毎年同時期実施）

【平成24年度】

平成24年10月：グローバル化推進委員会発足（以降、毎月1回程度開催）、およびグローバル化推進室設置

：外国語学部英米語学科1・2年次の上級クラス（120名/学年）の授業カリキュラム改定作業開始

：留学ポータルサイト、および海外大学用パンフレット製作開始

：学部専任教員のFDを目的とした職員による授業観察の実施（以降、毎年同時期実施）

：PDを目的とした外部講師招聘による講演会の実施（以降、毎年10回程度開催）

：電子シラバス、科目分類一覧作成検討部会の設置（以降、毎月1回程度開催）

：各専攻言語におけるスピーチコンテストの実施（以降、毎年同時期実施）

11月：第1回全国英語プレゼンテーションコンテストの開催

：ELI教員採用面接開始（イギリス、アメリカ、韓国、オーストラリア）（以降、毎年同時期実施）

12月：グローバル化推進室職員、国際交流課職員、ELI事務室職員の採用

平成25年1月：1～3年次生対象の英語テスト実施（以降、毎年同時期実施）

：後期授業評価アンケートの実施（以降、毎年同時期実施）

2月：学習ポートフォリオの改編

：アジア地域の英語圏での海外提携校およびインターシッパ提携企業先開拓訪問、ならびに既訪問大学における大学間協定締結、インターシッパ協定締結（以降、毎年同時期実施）

3月：中期経営計画「第3フェーズ」の策定（以降、同時期、年度毎の状況報告）

【平成25年度】

○本事業の円滑な運営

平成25年4月：ELI 語学専任教員の新規採用

：「KUIS Japanese Studies Program」担当教員、日本語ライティングセンター担当教員採用

：「KUIS Japanese Studies Program」の実施

：日本語ライティングセンターの平日常設化

：「Writing Tutor」制度の実施

：新入生がイタンス、および保護者に対する留学説明会の実施（以降、毎年同時期実施）

：外国語学部英米語学科1・2年次の上級クラス（120名／学年）の授業カリキュラム実施

：本事業で得られた成果を、本学ホームページ上において公表開始

7月：学内案内板（日・英両語表記）設置

8月：SDを目的とした本事業担当職員対象の「1ヶ月海外語学研修」の実施

9月：SALC Modulesとして「Preparing for Study Abroad Module」の導入

10月：中期経営計画「第3フェーズ」中間報告の実施（以降、毎年同時期実施）

11月：第1回第三者評価の実施

：「推薦入試」における、「英語リスニング試験」の実施（以降、毎年同時期実施）

：第2回全国英語プレゼンテーションコンテストの開催

平成26年3月：外国語学部のシラバスを整備し、必要に応じて、日・英両語表記の実施

：外国語学部の全ての研究プログラムに「科目分類一覧」を設定

：「国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目」について、「情報公表一覧」に掲載（以降、毎年同時期データ更新の実施）

：「KUIS Volunteer Center」の設立、および同センター職員の採用

：「留学支援ポータルサイト」の開設、および海外大学用パンフレットの完成

【平成26年度】

○本事業の円滑な運営

平成26年4月：ELI 語学専任教員の新規採用

：外国語学部の英語必修科目について、1クラス20名以下の少人数制導入

：SDとしてビジネスライティング講座、ディスカッション・スキル講座を開講

：ナバリング検討部会の設置（以降、毎月1回程度開催）

6月：グローバル化推進委員会による本事業の自己点検・評価の実施

11月：第2回第三者評価の実施

：第3回全国英語プレゼンテーションコンテストの開催

【平成27年度】

○本事業の円滑な運営

平成27年9月：本学の学内規程、手続書類、表札等の多言語化終了

11月：第3回第三者評価の実施

：第4回全国英語プレゼンテーションコンテストの開催

平成28年3月：中期経営計画「第3フェーズ」の評価

：中期経営計画「第4フェーズ」の策定（以降、同時期、年度毎の状況報告）

【平成28年度】

○本事業の円滑な運営

平成28年11月：第4回第三者評価の実施

：第5回全国英語プレゼンテーションコンテストの開催

12月：本事業最終報告書の作成

：本事業における成果報告会の実施

取組内容④ 財政支援期間終了後の事業展開

本事業で計画している大きな二本の柱について財政支援期間終了後の展開について記す。

(語学教育の改善)

本学は関東地区では唯一の私立外語大である。本学の教育目標達成のために PDCA に基づく絶え間ない語学教育の改善は生命線であり必須の事項と認識している。本事業においては過去 25 年間にわたる語学教育に関する知見を基盤により社会のニーズに対応した人材を育成すべく「さらなる少人数教育の実施」「よりアカデミックな授業内容への転換」等が策定されている。これらの実施のために、26 年度には教室棟を新設する事も、計画されている。又「日本人のための理想的な語学教育開発」を目途に外国語能力開発センターが発足しており、基礎的なデータ収集が始まっている。外国語大学の責務として理想的な国内における外国語教育の手法を開発・提供できるように今後も絶え間ない努力を行なう計画である。

(留学推進体制)

外国語運用能力の獲得及び将来的にグローバルな環境の中で活躍するために、在学中の留学経験は非常に有効であると認識している。本事業においては、留学をより身近なものとするべく様々な取り組みが策定されている。財政支援期間終了後も、本年度入学式後の保護者会で理事長・学長が表明したように、最終的には在学中に全員が何らかの留学経験を持てるように環境整備を行なうことにしているので、その時点で相応しい形での環境整備を継続的に行なう計画である。

取組内容⑤ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

財政支援期間終了後の事業展開に向けた期間内の方針や対応、及び財政支援期間終了後の資金計画について、各費目ごとに具体的に記入してください。

【物品費】

本事業達成のために、各年約 300 万円程度の補助金計上を行なっている。主なものは各種コンテストの運営に関わる経費であり、補助期間終了後も継続的にコンテストは実施し大使館や関連企業などからの財政支援も模索するが、不足分は大学の経費で補う。

【人件費・謝金】

本事業達成のため、最終的には関係事務職員 4 名、教員 11 名を増員する計画である。財政支援期間終了後も、本学の教育目標達成には必要不可欠の教職員と考えている。この増員分人件費が本学の負担増になっても、総支出における教職員人件費支出は 50% を上回る事はないので、継続雇用は可能と考える。同様に各コンテスト実施に関わる審査委員等の謝金についても継続的な実施を視野に、本学の負担とする。

【旅費】

海外出張旅費については、可能な限り本財政支援期間中に国際提携校の増加を計ることとしたい。海外研修等の引率経費については、セキュリティ一面を考え得ると削除することは出来ないので、参加学生が応分の負担をする方向で対応したい。

【その他】

比較的支出額の大きい、WEB 関係については財政補助期間内に必要な整備を終了する事とし、期間終了後のメンテナンス費用のみの負担で適切な運用が出来るようにしたい。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位：千円)

＜平成24年度＞		経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的であるグローバル人材育成推進のための用途に限定されます。(平成24年度グローバル人材育成推進事業公募要領参照。)【年度ごとに1ページ】						
【物品費】			2,700		2,700	
①設備備品費						
②消耗品費			2,700		2,700	
・文具・消耗品			200		200	様式1①17頁2行目
・参考消耗図書			200		200	様式1①17頁2行目
・プレゼンテーションコンテスト 消耗品			500		500	様式6②35頁12行目
・スピーチコンテスト 消耗品 (300千円×6言語)			1,800		1,800	様式6②35頁12行目
【人件費・謝金】			15,100		15,100	
①人件費			9,000		9,000	
・グローバル化推進室職員 1名			1,800		1,800	様式1①17頁39行目
・国際交流職員 1名			2,400		2,400	様式1④21頁2行目
・ELI事務局職員 1名			1,800		1,800	様式1④21頁2行目
・外部コンサルタント (カリキュラム改革) (1500千円×2名)			3,000		3,000	様式3③27頁3行目
②謝金			6,100		6,100	
・外部講師招聘謝金			400		400	2-25-13, 3-27-20
・リスニングテスト録音謝金			500		500	様式5①32頁2行目
・プレイメントテスト学生アルバイト			400		400	様式5②33頁2行目
・プレゼンテーションコンテスト審査員等謝金			3,000		3,000	様式6②35頁12行目
・スピーチコンテスト審査委員等謝金 (300千円×6言語)			1,800		1,800	様式6②35頁12行目
【旅費】			6,600		6,600	
・国内出張旅費			200		200	様式1①17頁39行目
・教員採用出張旅費(米他3地域:2000千円×2名)			4,000		4,000	様式3①26頁2行目
・海外提携校訪問旅費 (300千円×2名×2回)			1,200		1,200	様式4①29頁32行目
・提携校担当者招聘旅費 (300千円×1名×2回)			600		600	様式4①29頁32行目
・短期留学教職員プログラム引率費用(300千円×2回)			600		600	様式4②31頁2行目
【その他】			14,800		14,800	
①外注費			13,500		13,500	
・留学ポータルサイトHP作成			3,500		3,500	様式4②31頁26行目
・学習ポートフォリオ改変費用			2,000		2,000	様式5②33頁2行目
・クラス分け・語学測定試験(TOEIC、TOEFL)実施費用			8,000		8,000	様式5②33頁2行目
②印刷製本費			1,000		1,000	
・海外大学用パンフレット			500		500	様式1①18頁35行目
・プレゼンテーションコンテスト・パンフレット、およびポスター			500		500	様式6②35頁12行目
③会議費			200		200	
・グローバル化推進・海外招聘者会議			200		200	様式4①29頁32行目
④通信運搬費			100		100	
・通信運搬費			100		100	様式1①17頁2行目
⑤光熱水料						
⑥その他(諸経費)						
平成24年度		合計	39,200		39,200	

(大学名：神田外語大学) (申請区分：特色型)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成25年度＞	経費区分	補助金申請額 ①	大学負担額 ②	事業規模 ①+②	該当ページ
【物品費】		4,300		4,300	
①設備備品費					
②消耗品費		4,300		4,300	
	・文具・消耗品	200		200	様式1①17頁2行目
	・参考消耗図書	300		300	様式1①17頁2行目
	・学内掲示物等	1,000		1,000	様式1④21頁18行目
	・シポジウム 消耗品	500		500	様式6②35頁1行目
	・プレゼンテーションコンテスト 消耗品	500		500	様式6②35頁12行目
	・スピーチコンテスト 消耗品 (300千円×6言語)	1,800		1,800	様式6②35頁12行目
【人件費・謝金】		81,690		81,690	
①人件費		74,600		74,600	
	・グローバル化推進室職員 1名	3,600		3,600	様式1①17頁39行目
	・国際交流職員 1名	4,800		4,800	様式1④21頁2行目
	・ELI事務局職員 1名	3,600		3,600	様式1④21頁2行目
	・少人数対応新任教員 (6000千円×6名)	36,000		36,000	様式2-22頁18行目
	・Japanese Studies担当教員 (6000千円×2名)	12,000		12,000	様式2-23頁19行目
	・Volunteer Center 職員 1名	3,600		3,600	様式2-24頁25行目
	・日本語ライティングセンター教員	5,000		5,000	様式2-25頁2行目
	・外部コンサルタント (PD活動) 3000千円×2名)	6,000		6,000	様式3③27頁3行目
②謝金		7,090		7,090	
	・外部講師招聘謝金	1,000		1,000	2-25-13, 3-27-20
	・リスニングテスト録音謝金	500		500	様式5①32頁2行目
	・プレイスメントテスト学生アルバイト	400		400	様式5②33頁2行目
	・外部評価委員謝金 (30千円×3名)	90		90	様式6①35頁8行目
	・シポジウム招聘講師謝金 (100千円×3名)	300		300	様式6②35頁1行目
	・プレゼンテーションコンテスト審査員等謝金	3,000		3,000	様式6②35頁12行目
	・スピーチコンテスト審査委員等謝金 (300千円×6言語)	1,800		1,800	様式6②35頁12行目
【旅費】		13,100		13,100	
	・国内出張旅費	200		200	様式1①17頁39行目
	・職員海外短期留学 (500千円×3名)	1,500		1,500	様式1④21頁20行目
	・教員採用出張旅費 (米他3地域:2000千円×2名)	4,000		4,000	様式3①26頁2行目
	・海外コンサルタント来日旅費 (200千円×2名×2回)	800		800	様式3③27頁3行目
	・海外提携校訪問旅費 (300千円×2名×4回)	2,400		2,400	様式4①29頁32行目
	・提携校担当者招聘旅費 (300千円×2名×2回)	1,200		1,200	様式4①29頁32行目
	・短期留学教職員プログラム引率費用 (300千円×6回)	1,800		1,800	様式4②31頁2行目
	・シポジウム 招聘講師旅費 (400千円×3名)	1,200		1,200	様式6②35頁1行目
【その他】		9,800		9,800	
①外注費		9,000		9,000	
	・留学ポータルサイトHP メンテナンス	1,000		1,000	様式4②31頁26行目
	・クラス分け・語学測定試験 (TOEIC、TOEFL) 実施費用	8,000		8,000	様式5②33頁2行目
②印刷製本費		500		500	
	・プレゼンテーションコンテスト・パンフレット、およびポスター	500		500	様式6②35頁12行目
③会議費		200		200	
	・グローバル化推進・海外招聘者会議	200		200	様式4①29頁32行目
④通信運搬費		100		100	
	・通信運搬費	100		100	様式1①17頁2行目
⑤光熱水料					
⑥その他 (諸経費)					
平成25年度	合計	108,890		108,890	

(大学名：神田外語大学) (申請区分：特色型)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成26年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
〔物品費〕		3,300		3,300	
①設備備品費					
②消耗品費		3,300		3,300	
・文具・消耗品		200		200	様式1①17頁2行目
・参考消耗図書		300		300	様式1①17頁2行目
・シポジウム 消耗品		500		500	様式6②35頁1行目
・プレゼンテーションコンテスト 消耗品		500		500	様式6②35頁12行目
・スピーチコンテスト 消耗品 (300千円×6言語)		1,800		1,800	様式6②35頁12行目
〔人件費・謝金〕		93,690		93,690	
①人件費		86,600		86,600	
・グローバル化推進室職員 1名		3,600		3,600	様式1①17頁39行目
・国際交流職員 1名		4,800		4,800	様式1④21頁2行目
・ELI事務局職員 1名		3,600		3,600	様式1④21頁2行目
・少人数対応新任教員 (6000千円×8名)		48,000		48,000	様式2-22頁18行目
・Japanese Studies担当教員 (6000千円×2名)		12,000		12,000	様式2-23頁19行目
・Volunteer Center 職員 1名		3,600		3,600	様式2-24頁25行目
・日本語ライティングセンター教員		5,000		5,000	様式2-25頁2行目
・外部コンサルタント (PD活動) 3000千円×2名)		6,000		6,000	様式3③27頁3行目
②謝金		7,090		7,090	
・外部講師招聘謝金		1,000		1,000	2-25-13, 3-27-20
・リスニングテスト録音謝金		500		500	様式5①32頁2行目
・プレイメントテスト学生アルバイト		400		400	様式5②33頁2行目
・外部評価委員謝金 (30千円×3名)		90		90	様式6①35頁8行目
・シポジウム招聘講師謝金 (100千円×3名)		300		300	様式6②35頁1行目
・プレゼンテーションコンテスト審査員等謝金		3,000		3,000	様式6②35頁12行目
・スピーチコンテスト審査委員等謝金 (300千円×6言語)		1,800		1,800	様式6②35頁12行目
〔旅費〕		13,100		13,100	
・国内出張旅費		200		200	様式1①17頁39行目
・職員海外短期留学 (500千円×3名)		1,500		1,500	様式1④21頁20行目
・教員採用出張旅費 (米他3地域:2000千円×2名)		4,000		4,000	様式3①26頁2行目
・海外コンサルタント来日旅費 (200千円×2名×2回)		800		800	様式3③27頁3行目
・海外提携校訪問旅費 (300千円×2名×4回)		2,400		2,400	様式4①29頁32行目
・提携校担当者招聘旅費 (300千円×2名×2)		1,200		1,200	様式4①29頁32行目
・短期留学教職員プログラム引率費用 (300千円×6回)		1,800		1,800	様式4②31頁2行目
・シポジウム 招聘講師旅費 (400千円×3名)		1,200		1,200	様式6②35頁1行目
〔その他〕		9,800		9,800	
①外注費		9,000		9,000	
・留学ポータルサイトHP メンテナンス		1,000		1,000	様式4②31頁26行目
・クラス分け・語学測定試験 (TOEIC、TOEFL) 実施費用		8,000		8,000	様式5②33頁2行目
②印刷製本費		500		500	
・プレゼンテーションコンテスト・パンフレット、およびポスター		500		500	様式6②35頁12行目
③会議費		200		200	
・グローバル化推進・海外招聘者会議		200		200	様式4①29頁32行目
④通信運搬費		100		100	
・通信運搬費		100		100	様式1①17頁2行目
⑤光熱水料					
⑥その他 (諸経費)					
平成26年度	合計	119,890		119,890	

(大学名：神田外語大学) (申請区分：特色型)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
〔物品費〕		3,300		3,300	
①設備備品費					
②消耗品費		3,300		3,300	
・文具・消耗品		200		200	様式1①17頁2行目
・参考消耗図書		300		300	様式1①17頁2行目
・シポジウム 消耗品		500		500	様式6②35頁1行目
・プレゼンテーションコンテスト 消耗品		500		500	様式6②35頁12行目
・スピーチコンテスト 消耗品 (300千円×6言語)		1,800		1,800	様式6②35頁12行目
〔人件費・謝金〕		93,690		93,690	
①人件費		86,600		86,600	
・グローバル化推進室職員 1名		3,600		3,600	様式1①17頁39行目
・国際交流職員 1名		4,800		4,800	様式1④21頁2行目
・ELI事務局職員 1名		3,600		3,600	様式1④21頁2行目
・少人数対応新任教員 (6000千円×8名)		48,000		48,000	様式2-22頁18行目
・Japanese Studies担当教員 (6000千円×2名)		12,000		12,000	様式2-23頁19行目
・Volunteer Center 職員 1名		3,600		3,600	様式2-24頁25行目
・日本語ライティングセンター教員		5,000		5,000	様式2-25頁2行目
・外部コンサルタント (PD活動) 3000千円×2名)		6,000		6,000	様式3③27頁3行目
②謝金		7,090		7,090	
・外部講師招聘謝金		1,000		1,000	2-25-13, 3-27-20
・リスニングテスト録音謝金		500		500	様式5①32頁2行目
・プレイメントテスト学生アルバイト		400		400	様式5②33頁2行目
・外部評価委員謝金 (30千円×3名)		90		90	様式6①35頁8行目
・シポジウム招聘講師謝金 (100千円×3名)		300		300	様式6②35頁1行目
・プレゼンテーションコンテスト審査員等謝金		3,000		3,000	様式6②35頁12行目
・スピーチコンテスト審査委員等謝金 (300千円×6言語)		1,800		1,800	様式6②35頁12行目
〔旅費〕		13,100		13,100	
・国内出張旅費		200		200	様式1①17頁39行目
・職員海外短期留学 (500千円×3名)		1,500		1,500	様式1④21頁20行目
・教員採用出張旅費 (米他3地域:2000千円×2名)		4,000		4,000	様式3①26頁2行目
・海外コンサルタント来日旅費 (200千円×2名×2回)		800		800	様式3③27頁3行目
・海外提携校訪問旅費 (300千円×2名×4回)		2,400		2,400	様式4①29頁32行目
・提携校担当者招聘旅費 (300千円×2名×2回)		1,200		1,200	様式4①29頁32行目
・短期留学教職員プログラム引率費用 (300千円×6回)		1,800		1,800	様式4②31頁2行目
・シポジウム 招聘講師旅費 (400千円×3名)		1,200		1,200	様式6②35頁1行目
〔その他〕		9,800		9,800	
①外注費		9,000		9,000	
・留学ポータルサイトHP メンテナンス		1,000		1,000	様式4②31頁26行目
・クラス分け・語学測定試験 (TOEIC、TOEFL) 実施費用		8,000		8,000	様式5②33頁2行目
②印刷製本費		500		500	
・プレゼンテーションコンテスト・パンフレット、およびポスター		500		500	様式6②35頁12行目
③会議費		200		200	
・グローバル化推進・海外招聘者会議		200		200	様式4①29頁32行目
④通信運搬費		100		100	
・通信運搬費		100		100	様式1①17頁2行目
⑤光熱水料					
⑥その他 (諸経費)					
平成27年度	合計	119,890		119,890	

(大学名：神田外語大学) (申請区分：特色型)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		3,300		3,300	
①設備備品費					
②消耗品費		3,300		3,300	
・文具・消耗品		200		200	様式1①17頁2行目
・参考消耗図書		300		300	様式1①17頁2行目
・シンポジウム 消耗品		500		500	様式6②35頁1行目
・プレゼンテーションコンテスト 消耗品		500		500	様式6②35頁12行目
・スピーチコンテスト 消耗品 (300千円×6言語)		1,800		1,800	様式6②35頁12行目
[人件費・謝金]		93,690		93,690	
①人件費		86,600		86,600	
・グローバル化推進室職員 1名		3,600		3,600	様式1①17頁39行目
・国際交流職員 1名		4,800		4,800	様式1④21頁2行目
・ELI事務局職員 1名		3,600		3,600	様式1④21頁2行目
・少人数対応新任教員 (6000千円×8名)		48,000		48,000	様式2-22頁18行目
・Japanese Studies担当教員 (6000千円×2名)		12,000		12,000	様式2-23頁19行目
・Volunteer Center 職員 1名		3,600		3,600	様式2-24頁25行目
・日本語ライティングセンター教員		5,000		5,000	様式2-25頁2行目
・外部コンサルタント (PD活動) 3000千円×2名)		6,000		6,000	様式3③27頁3行目
②謝金		7,090		7,090	
・外部講師招聘謝金		1,000		1,000	2-25-13, 3-27-20
・リスニングテスト録音謝金		500		500	様式5①32頁2行目
・プレイメントテスト学生アルバイト		400		400	様式5②33頁2行目
・外部評価委員謝金 (30千円×3名)		90		90	様式6①35頁8行目
・シンポジウム招聘講師謝金 (100千円×3名)		300		300	様式6②35頁1行目
・プレゼンテーションコンテスト審査員等謝金		3,000		3,000	様式6②35頁12行目
・スピーチコンテスト審査委員等謝金 (300千円×6言語)		1,800		1,800	様式6②35頁12行目
[旅費]		13,100		13,100	
・国内出張旅費		200		200	様式1①17頁39行目
・職員海外短期留学 (500千円×3名)		1,500		1,500	様式1④21頁20行目
・教員採用出張旅費(米他3地域:2000千円×2名)		4,000		4,000	様式3①26頁2行目
・海外コンサルタント来日旅費 (200千円×2名×2回)		800		800	様式3③27頁3行目
・海外提携校訪問旅費 (300千円×2名×4回)		2,400		2,400	様式4①29頁32行目
・提携校担当者招聘旅費 (300千円×2名×2回)		1,200		1,200	様式4①29頁32行目
・短期留学教職員プログラム引率費用(300千円×6回)		1,800		1,800	様式4②31頁2行目
・シンポジウム 招聘講師旅費 (400千円×3名)		1,200		1,200	様式6②35頁1行目
[その他]		9,800		9,800	
①外注費		9,000		9,000	
・留学ポータルサイトHP メンテナンス		1,000		1,000	様式4②31頁26行目
・クラス分け・語学測定試験(TOEIC、TOEFL)実施費用		8,000		8,000	様式5②33頁2行目
②印刷製本費		500		500	
・プレゼンテーションコンテスト・パンフレット、およびポスター		500		500	様式6②35頁12行目
③会議費		200		200	
・グローバル化推進・海外招聘者会議		200		200	様式4①29頁32行目
④通信運搬費		100		100	
・通信運搬費		100		100	様式1①17頁2行目
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)					
平成28年度	合計	119,890		119,890	

(大学名：神田外語大学) (申請区分：特色型)

他の公的資金との重複状況【2ページ以内】

当該申請大学において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（国立大学改革強化推進事業、大学の世界展開力強化事業、博士課程教育リーディングプログラム等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

(1)平成24年度申請を予定している取組

申請事業：平成24年度 大学の世界展開力強化事業 【ASEAN諸国等との大学間交流形成支援】

【事業の構想】

本構想では、(1) ASEAN地域言語とASEAN地域事情をしっかりと学んだ学生がASEAN地域において日本語と日本文化の普及・展開を行なうと同時に自らも学び続けることによってASEAN地域の真の理解者を目指す（派遣プログラム）、(2) 日本語・日本文化に興味を持つASEANからの留学生の受入と育成を通じて日本語・日本文化の普及を行なう（受入プログラム）、(3) 動画サイトを利用した日本語スピーチコンテストの実施によりASEAN地域の多くの日本語学習者が参加できる新しい日本語・日本文化の普及を図る、以上3つの目標を達成することにより、日本とASEAN地域を理解する人材ネットワークの構築を図ることを目的としている。

(2)平成24年度留学生交流支援制度プログラムと本構想との関連性について

採択事業：【神田外語大学】言葉を通し文化を学ぶアジアグローバルスタディプログラム

採択番号： W1232510001

区分： SS&SV

【関連性】

このプログラムは本学のアジア5カ国（中国・韓国・インドネシア・ベトナム・タイ）の国際提携校との間で相互に短期学生交換プログラムを実施するものである。派遣プログラム（SV）については(1) 派遣先の言語を専攻語として学んでいる学生を対象とし(2) 派遣先大学において語学に加え文化についてもフィールドワークを通し研究するというを目的としている。受入プログラム（SS）は(1) 大学で主に日本語を専攻語として学んでいる学生を対象とし、(2) 本学での2週間の研修において「日本語」に加え「千葉の魅力を最大限に体験してもらう」という地域交流に主眼をあてたプログラムである。本事業との関連性は、平成24年度における、その他学科（アジア言語学科）の派遣留学生数、および受入留学生数に反映されている。

(ショートステイプログラム)

大学名：

- (1) ブラパー大学
- (2) マラン・クセスワラ大学
- (3) ホーチミン市人文社会科学大学
- (4) ハノイ大学

※上記4大学から各5名ずつ受入を行い、本学で約2週間の《言葉と文化を学ぶグローバルキャンブ》を実施します。

(ショートビジットプログラム)

大学名：

- (1) ブラパー大学
- (2) マラン・クセスワラ大学
- (3) ホーチミン市人文社会科学大学及びハノイ大学

※上記3つのプログラムに計45名の学生を派遣します。

(大学名：神田外語大学) (申請区分：特色型)

参考全体で1ページ以内

SEND の概要

様式2「グローバル人材として求められる能力を育成するための大学の特色に応じた取組」において、「SEND」の実施を含む構想を策定している場合、この欄に、「SEND」に関する概要を記載してください。

※) Student Exchange - Nippon Discovery : 日本人学生が留学先の現地の言語や文化を学習するとともに、現地の学校等での日本語指導支援や日本文化の紹介活動を通じて、学生自身の異文化理解を促すことを海外留学の目的の一つとして位置づけ、将来、日本と留学先の国との架け橋となるエキスパート人材の育成を目指す取組

【SEND の概要】

該当なし

(SEND における交流学生数)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学生の派遣	人	人	人	人	人
学生の受入	人	人	人	人	人